

昭和二十五年四月、邦楽科カリキュラムが記載される。第二章第一節「音楽学部カリキュラム」を参照されたい。

二 学外関係資料

昭和二十一年

二月

座談會

音楽學校の革新

出席者 青砥道雄 井上武士

藺田誠一 野村光一

司会者 清水 脩

〔前略〕

邦楽科は廢止せよ

清水 邦楽科は乗杉校長が設けたのですが邦楽科の生徒達は何等の權威も與へられてゐない。結局家元の出店にすぎない實情です。私は純粹の邦楽研究機關といふものにしてしまつたほうがいいといふふうに考へてをりますが……

青砥 上野の音楽學校の邦楽科こそ分離していいと思ふ。西洋音楽と邦楽とはどうもマツチしないと思ふのです。家元制度を打破するために邦楽科を設けたのか、日本音楽と西洋音楽を交流させて新たなものを作ることが目的か、それがはっきりしてゐない。

青砥 マ 洋樂の人の多くは日本の音樂を知らない。それを知らせる

ために、日本の音楽を探り入れるといふことは必要だ。さういふ意味で、日本音楽のいい演奏を聴かしたり、文化史を研究することは必要だと思ふ。

藺田 乗杉校長が新設したのは、邦楽には學校として教へるところがなかったから、西洋音楽と並んでつくつていきたいといふのが目的だったのでせう。

野村 日本音楽は家元制度を壊したら、それ自體が潰れちやふです。それほど弱いものです。あすこの生徒であるに拘らず、家元からお許しを得ようとするなら、その家元に行つてお金を拂はなければ駄目だといふのです。

藺田 官立といふ制度をかりて家元の教習所が上野にできたやうなものです。

野村 聞くところによると、家元は最初の間は来る。位勲等がつくと學校に來なくなるといふことです。學校へ來るのは位階勲等を貰ふためなんです。

青砥 音楽學校には勲一等ばかり狙ふ人がゐちや困りますね。

〔音楽芸術〕昭和二十一年二月号 六頁

二月

時評

音楽學校改革論

〔略〕

六 邦楽科併置を排す

元來、音楽學校は洋樂を主體として創立せられたものであつたが、

所謂日本主義の波に乗つて併置せられた。なるほどわが國の音楽といふ見地からは邦樂を除外することよりもこれを併せ備へることの方が、一應尤もにきこえる。しかし邦樂界の積弊といはれてゐる家元制度の徹底的打破なくしては、これを音楽學校的組織の中に融合させることは不可能である。前校長は或はこれによつて家元制度の缺陷を取り除かうとしたのかもしれないが、それは一役人の力では如何ともしがたい傳統的因習である。この事は今は論ずる場所でないが、民主々義達成の上から、邦樂界の封建制は今こそ打破せねばならない。ともあれ家元の出店たる音楽學校邦樂科は醜態も甚だしい。これをカヴァーせんとして、お茶の水分教場の選科に邦樂科の牙城を築かうとした愚策は何としても許しがたい。この際邦樂科の分離乃至は廢止によつて、邦樂界改革の緒口としてほしい。

〔後略〕

〔音楽芸術〕昭和二十一年二月号 一五頁

十二月

私の立場

——音楽學校人事問題——

小宮 豊隆

〔前略〕

昭和二十一年一月二十七日、私が東京音楽學校長に任命された翌日、日曜日にも拘らず、私は當時學校教育局長であり、兼ねて音楽學校長事務取扱であつた田中耕太郎君に伴はれて上野に赴き、音楽學校の教授・助教授諸君の前で簡單な就任の挨拶をした。そのあと

で私は、教授會の總意を代表するといふ「懇談會實行委員」に會ひ、それらの人達から『東京音楽學校改革二關スル建白書』なるものを示された。元來私は四月からの就任を希望してゐたので、こんなに早く事がきまるだらうとは豫期してゐず、従つてその翌日にはもう立つて仙台に歸る手筈を調べてゐた。のみならず私はまだ三月一杯までは仙台の東北大學に籍があり、従つて月の半分は東京、半分は仙台といふ風にしか時間を割り振る事の出来ない境遇にあつた。私は二月の中旬に上京するまでそれをよく研究して置く事を約束して、建白書には眼を通すだけに止めた。實行委員からは約束通り、その建白書と説明書とを、一月三十日附で仙台へ送つて來た。

改革案は十一ヶ條から成り立つてゐて、第一は邦樂科の廢止、第二は人事の明朗化、第三は教授職員の待遇改善、第四は附屬管絃樂團の設立、第五は學制改革、第六は豫算の擴充、第七は生徒の個性伸長と自治制への參加、第八は生徒を學究に専念せしめる事、第九は大家族主義の實現、第十は教授會の確立、第十一は優秀なる外人教師の招聘と海外文化の活發なる攝取といふやうなものであつた。是は誰が見ても、その大部分は、早速實現にとりかかる必要のあるもの許りであつた。ただ第一の「邦樂科廢止」の問題と第二の「人事の明朗化」との問題とは、相當慎重に考慮と検討とを加へた上でない、さう易易と鵜呑みにしてしまふわけには行かない大問題である。例へば邦樂科の問題であるが、東京音楽學校に本科邦樂科を置き、それに相當數の教授と助教授とを配置するといふ事は、既に官制によつて定められてゐる所である。官制から變へてかからなければ、素りに邦樂科を廢止する事は出来ない。第二の「人事の明朗

化」にしてからが、人事は明朗でなければならぬ事は當然であるとしても、そのため現在辭表を提出してゐる七人の教授が果して不明朗の源泉であるかどうか、その七人だけがやめてしまへばあとは必ず明朗になるものかどうか、さういふ事は十分慎重に考慮し検討して見なければ、なんともきめるわけには行かない問題である。――それで二月中旬私が再び仙台から上京して實行委員達に會つた時、私はこの二箇條を除く他の九箇條は、豫算の許す限り、出来るだけその實現に努力すると答へ、同時に「人事の明朗化」問題に關しては、それに必要な調査と研究を開始する旨を約束した。

〔後略〕

〔朝日評論〕昭和二十一年十二月号 五九〇頁

昭和二十二年 四・五月

小宮豐隆氏を圍む座談會

司會	野村 光 一
出席者	小 出 浩 平
	増 澤 健 美
	颯 田 琴 次

〔前略〕

野村 小宮先生が校長におなりになる前に、制度の問題でも學校の内部からいろいろ改革案が出てをつたやうですが、その案は一體どういふものだったのせう。大體のところを御説明願へませんか。

小宮 それも『朝日評論』に書いて置きました。何でも十一箇條があ

つて、第一は邦樂科を廢止しろ、第二は學内人事を明朗化をしろ、それには乗杉色を拂拭しろとか、軍國主義者を追拂へといふことがあつた。それから先きの順序は忘れたが、教授會を設立しろとか、大家族主義を實現しろとか、待遇を改善しろとか、その他いろんなことがあつた。第一の邦樂科の廢止といふことに對しては、これは既に官制で決められてゐる事だから、官制を改めない限り、さうさう容易く廢止する事はできない。しかし、邦樂科はどうにか始末しなければならぬ。それはゆつくり考へる事にするが、いますぐ邦樂科を廢止すると返事することは不可能である。第二條の學内人事の明朗化は結構な事で、無論僕もその主意には賛成だが、その時辭表を出してゐた七人の教授が必ずやめられなければならないものかどうか、またその七人がやめさへすれば、學内が明朗になるものかどうか、さういふ事は一應とくと考へて見た上でないと、自分には分からないといふ返事をして僕はそのことを初めから鵜呑みにはしなかつた。その外の、例へば教授會の確立だの、外人招聘だのといふ書の書かれてゐる八九ヶ條は、すべて僕は賛成だから、僕に出来るだけの事はするつもりだと答へた。

野村 師範科の問題などは――

小宮 師範科の問題は、その建白書に特に書かれてはゐなかつたが、懇談會の連中が懇談した時には、師範科を廢止するといふ議も出てをつたらしい。

増澤 いまの御記憶になるところを伺つても、組織制度といふ問題についてはさう根本的な改革案は提出されてをらないのですね。

小宮 根本的な改革案は別に出てゐなかつたやうです。大家族主義

の實現といふものが或はさういふものになるのかも知れません。

野村 いまの大家族主義みたいな精神主義的なことは二の次ぎとして、その改革案を見ますと、三つの大きな問題が含まれてゐると思ひます。第一は藝術教育の制度ですね。もう一つは邦樂科をあすこに併置するといふ問題。日本國民の音樂情操を昂める、日本人の精神文化を昂めるのは、これは師範科のやり方如何によつて非常に大きな結果を齎すことになる。ですからこの三つが大體實際問題として大きな項目として採り上げられるのぢやないかと考へられます。

颯田 邦樂科がこのまま活潑に生きたものとして存續して行くとは思へません。日本の西洋音樂の手ぢかな養分供給源となれば最も好い存在意義でしやう。それでは邦樂の固有性を日本の西洋音樂家は今迄にいくらか吸収したかといふと、實は殆んど全くやつてゐないと思ふ。然も上野に邦樂科がなかつたら、洋樂家が自分の國のものを系統的に知ることは一層困難になり、逆に邦樂を知る機關を新しく作つてくれというやうなことになるかも知れない。結局置かれたものは置いたがよいと思ふ。あのメロデー、リズムの特殊性を充分しやぶりつくしもしないうちに、ここで廢止するのは惜しい。あんなものは止して一そ民謡に還れというかも知れないが、ドイツで民謡からシューベルトにとんでゐるのは事情がちがう。日本にはその間に清元、常磐津、長唄というやうな特殊なその發展過程があります。發展過程も日本で音樂を考へる場合にネグレクトすることはできない。折角入れたものだから、もう少し永い目で見て、しやぶりつくすなり放り出すなりしてはどうでしやう。いままでは兩方

で食はず嫌いです。

野村 それだつたら、邦樂の研究機關を音樂學校に併屬させるがよいので、それはあすこで邦樂の實演を教へることに違ふと思ひます。聞くとところによると、實演の教育がうまく行かないといふ話ですが、それはどういふことなのです。

颯田 それはたしかにそうですが、一面ちがつた見かたもあります。私は前の邦樂調査會時代のこともいくらか關係して知つてゐますが、それを見てゐて、單なる研究所としてあれが存續しうるかといふことには大にぎもんがあると思ひます。教へることと演奏技術以外の研究には今の技術家は全くフレムドです。研究といふことは、ちよつとちがつた環境にある人達です。あれを對象にして研究する場合にも、純客觀的には觀照できないやうな性質を多分にもつてゐる。研究者も一度は教はるという形でとびこんで見ないととても觀察はできない。單なる實驗對象として充分觀察のできるやうな系統だつたものではない。

野村 邦樂研究のために教授をあすこに置いておくといふあの制度を存續しなければならぬといふのです。

颯田 あのままといふのぢやないのですが、單なる研究きかんとしでは却て存續困難だと思ひます。

小宮 僕は邦樂調査所、邦樂研究所といふやうなものを音樂學校に併置したいといふ夢を持つてゐる。是には非常に多額の金がかかる。かういふ時勢では政府は恐らくそれに必要な豫算は出してくれないだらう。従つて僕の夢はいつまでも夢のまま、實現の機會を持ち得さうもないが、僕は現在の能樂、長唄、箏曲の三科目だけではな

く、もつと澤山の邦樂を網羅して、それぞれの人に十分俸給を拂ひ、一方では演奏會を催し、一方では研究員にそれぞれの藝の研究と調査とをしてもらふ研究所が建てたいのです。研究員には物理學者もあれば生理學者もある、美學者もあれば文學者もあるといふ風に、いろんな部門から若い學者をうんと入れて、これにも十分な俸給を拂ふ。——さうなると莫大な豫算を計上しなければならぬのは當然だが、然し今のうちさういふ事でもしないと、邦樂はそのうちきつと崩れてしまひ、傳統的な純粹性を失ふにきまつてゐると思ふのです。藝術がその傳統的な純粹性を失へば、生産的に作用するヴァルミンを失つてしまふ。それぢやあまづ研究する値うぢがない。——かういふ研究所が出来れば、現在の邦樂科などといふものは、セカンドリな問題になるのではないかと思ひます。

〔後略〕

〔音樂藝術〕昭和二十二年四月・五月合併号 一〇〇—一二頁

昭和二十三年

二月

國立音樂研究所設立私案

——東京音樂學校の大學昇格と邦樂科——

岸 邊 成 雄

學制改革が實施され始めて一年、六・三（一）三の體系が少くとも形式的には備はりつゝある今日、次の問題として高専及び大學の改組が各方面に企劃され始めた。音樂に關しては、東京音樂學校の大學昇格案が部内で討議されてゐると聞く。この大學昇格の重要な問

題となるのは、邦樂科の去就であることも衆目の一致するところであらう。私は、日本音樂の將來を、邦樂洋樂の兩面から見て心にかけてゐる一學究として、又かつてこの學校に關係をもつた者として、この問題に無關心ではゐられない。こゝに私見を述べて當局の参考に供し、且つ大方の教示を仰ぎ、又輿論を喚起したいと思ふ。

歐米に於けると同様に、日本にも、他のすべての分野の大學に劣らぬ智的水準の上に立つ音樂大學が設立されることは勿論望ましいことで、必ずしも理想論ではない。しかし音樂大學の本領は音樂の理論と技術との兩面を通じて考究された音樂の藝術學を探究する所にあつて、技術の鍊磨を主として行ふ、音樂の専門學校が大學のほかにあるべきではないかと思ふ。私はこゝに云はば理想案の音樂大學と音樂専門學校との具體的内容について深くは觸れない。たゞ東京音樂學校の大學昇格と云ふ現實の問題と結びつけて、この理想案を考へると、東京音樂學校は、學問的な大學として徹底するか、或は現在の専門學校の立場を更に深めてベルリンのホッホシューレやパリのコンセルヴァトアールの如き權威と實質を備へたものになるかのいづれかでなければならぬ。後者の場合には、別に音樂大學を設立するか、又は、東京大學の音樂科を強力にすることが考へられる（宛もホッホシューレとベルリン大學との關係の如く）しかしさし當つて、東京音樂學校を大學に昇格することは、日本の音樂藝術と音樂學とを一步進める手段として賛成し得る。たゞそれが大學と専門學校とを一時に設けるこの困難な現狀に鑑みこの過渡的な折衷案であるべきことを、念のため申し添える。

さて過去の音楽學校改革に、常に問題となつた邦樂科の處理がこゝにも討議される。日本音樂の一大變革期にある現狀では、當然これは正面から眞摯にとり上げられねばならぬ。傳へ聞く處によると、大學昇格は洋樂科のみに止め、邦樂科は別に研究所を設けて、そこに編入する案が部内にあると云ふ。その趣旨が、かつての邦樂調査掛の如き邦樂の調査研究に重點を置くのか、或は現在の邦樂科の如く、學校制によつて邦樂家を養成するのにあるのか、或はその他であるか、私は知らない。音樂研究所或は音樂博物館の設立は、多年音樂界の要望であつて、そのための委員會すら民間に組織された。こゝに永年の要望の實現される絶好の機會が到來したのである。重要なのはその組織内容であり、殊に大學昇格及び邦樂科の處理との關係である。

説明の順序として、まづ東京音樂學校の大學昇格の形について簡単に述べよう。第一に、所謂大學昇格の一般的意味を吟味して置く必要がある。一般の高等學校及び専門學校の所謂大學昇格に云ふ新制大學(カレッジ)は、舊來の大學(ユニヴァーシティ)の學部の概念で考へられ勝ちであるが、それは誤りである。制度の上から云つても、現在の高専に一年を加へたものに過ぎず、既に行はれつゝある新制中學や、計畫されてゐる新制高等學校の實力から考へると、殆んど從來の高専に近いものとなることを念頭に置かねばならぬ。實質的には、昇格ではなくして、移行に過ぎない。私が所謂昇格と記したのはこの故である。

しかしこのことは、音樂學校の場合には必ずしも當らない。音樂學校の大學昇格は、現在の技術的水準の向上と同時に、一般智的水

準を上げ、又學としての音樂藝術の探究を、殆んど新に始めるのであればならぬ。一般の専門學校と異るのは、技術と智識とが分れてゐることで、後者の向上が昇格の特質である。この意味で、音樂學校の大學昇格は、その名に價するものたらしめることが可能なのである。

このような音樂大學で、邦樂科を設けるべきか否かは、一に邦樂科に對する考へ方にかゝつてゐる。それは將來の日本の音樂のあり方に對する見界にまで敷衍し得る。これを略説すると、新しい日本音樂は、洋樂の進歩に努力すると同時に、最高の發達段階に達した邦樂の水準をおとさぬように保持しつゝある間に、自然に生れて來るものと思ふ(但し無爲にして生ずるの意ではない)。傳統的音樂を過去のものとして打ち棄てては、決して洋樂の模倣以上のものは生み出し得ないと確信する。従つて、音樂大學では洋樂と邦樂とは同等の教授研究が行はれるべきであると思ふ。

理由の第二は、洋樂家の智的水準をたかめようとするこの際に邦樂家にはその必要がないとするのは誤つてゐる點である。邦樂界の現狀から考へて、邦樂家の智的水準こそたかめなければならない。從來の音樂學校の邦樂科について見るに、その技術面では初期の卒業生などの一部を除くと、一般邦樂界の水準に達してゐない憾がある。それは、外で活躍してゐる卒業生の極く少いことから推論し得る。初期の生徒には、入學前に永年の修業を積んでゐた者が少くなかつた。最近では、所謂家元級の人の子弟が、一種の格づけに入學した例が多く、卒業後の活動もそれらの人に限られた觀がある。恐らく、此頃では、一部特權的な地位にある者以外では、邦樂科を

卒業して、邦樂界に活躍しようと云ふ氣持をはつきりもつて入學する者など非常に少ないのではないかとすら疑はれる。しかしそれでも入學者の絶えないのは、どうゆふ譯であらうか。それは音樂學校が専門學校であると云ふ事實によると思ふ。これは日本の文化と教育との現状から、理由のないことではない。このような傾向が現在あるとすれば、邦樂科も大學となることは當然の成り行きではないか。

しかし、洋樂科と邦樂科との單なる併置には、私にも異論がある。從來、音樂學校に兩科が併行的に存したことの效果は新しい邦樂の作曲の面で現れたが、洋樂からの働きかけは殆んどなかつた。結局、邦樂の生命を現代に保たうと云ふ消極的な一面に大體限られ、兩者の融合とか、融合を基にした新しい音樂の創造とかに積極的に貢獻するところが少なかつたように思ふ。一言にして云へば、水と油との状態にあつたのである。恐らく大學となつても、同様な状態に陥るおそれが多いであらう。これが、大學から邦樂科を切り離す案の一つの根據として利用される。この缺陷を排除するための手段として私の考へるのが、大學附屬の研究所設立案である。

東京音樂學校には、かつて邦樂調査掛と云ふものがあつた。邦樂年表編纂、邦樂探譜等が行はれ、年表全三冊は貴重な文献である。しかし私の考へる研究所は、過去の邦樂の調査に止まらず、音樂の研究、邦樂の調査研究及び洋樂邦樂の両面からする新しい日本音樂の綜合研究の三者を包含する、完全な意味の音樂研究所である。従つてその名稱も、邦樂研究所とは云はず、音樂大學附屬音樂研究所とする。ただ大學に於ける音樂學の講義では洋樂が主となり、邦樂

は從となるのに對して、研究所での研究は邦樂を主とし、洋樂を從とするのである。實質的には邦樂研究所に近い。洋樂の學者は勿論相當數參加し、洋樂の研究を行ふと同時に、邦樂を洋樂の面から見る研究を重要な仕事とせねばならない。主なる構成員は邦樂畠の學者と藝術家とである。又邦樂の正しい傳習とを保存すために、邦樂の授業をする。即ち大學の邦樂科の學生は、大學に於いて技術以外の講義を洋樂科の學生と共に聴き、研究所に於いて技術の授業を受けるのである。授業を受けるばかりでなく、研究の對象とも、研究の一員ともなる。これによつて邦樂科の學生は技術面でも智識面でも、舊來よりも遙かに強力な教育を受け、その卒業生は、邦樂界に立派な存在となる。

研究員、は大學の教授（又は助教授）を兼ね、研究の結果を大學で講ずる。大學に於ける邦樂の講義は全部研究員によつて講ぜられ、洋樂の講義の一部が研究員によつて擔當される。もし現在の本校を大學とし、分教場を研究所とすれば、その授業状態は現在と全く同じ形をとることにならう。

〔中略〕

私が音樂研究所と音樂大學への昇格とを結びつけるのは、ただ研究所を設立させたいばかりに音樂大學を利用しようとするのではない。それは出来上つた音樂大學を援助するものであり、大學昇格以後の邦樂科を最も有意義にすることによつて、益々大學の重きを加へるものである。研究所設立の直接の動機はむしろ後者にある位である。

邦樂科をこのように處理することには理由がある。學校に於ける

音楽教育をはじめ、一般社會の音楽の大勢が、洋楽嗜好に傾いてゐる今日の日本では、邦楽が特殊な存在になりつゝあることは事實である。この大勢に對處して、邦楽の正しい保存をはかることは、洋楽の正しい發達を考へることを同じように重要であり、且つ困難である。このことは混亂した邦楽界の現状を見る時に痛感される。町田嘉章氏が、終戦後の邦楽界に最も必要なのは邦楽批評家であると云つておられるが（『日本音楽』最近號）、實に肯けいに當つてゐる。こゝには正しい批評と指導が必要である。音楽研究所はその點から是非望ましい。但し、邦楽を餘りに特殊扱いにしたり、蔑視して、音楽大學から全然除外する段階には、日本の音楽界の大勢はまだ達してゐない。これが、邦楽科を大學に昇格すると共に、研究所に於いて特別の邦楽教授を行ふとする私見の根據である。

ところで、日本の音楽研究は、主として民間で行はれて來たのであるが、一人で萬般に通じた傑れた研究者が少數なる反面、それは専門化も不十分であり、沉んや眞の綜合には程遠い。私の國立研究所設立の主張は、その缺陷を補はんとするのであつて、戦時中の所謂統制とか指導とかを意味するのではない。民間にも學者、批評家の集りをつくり、研究所を設けて、大いに綜合的研究をすることが必要である。國立研究所と民間の研究團體とが互に切磋琢磨しあふことが、日本の音楽研究を正しく且つ大いに進める道であらう。

（筆者は元東京音楽學校講師、現東京高等学校教授）

（『音楽藝術』昭和二十三年二月号 六―一頁）

三月

音楽學校論

大學昇格に關する私見

吉川 英士

〔前略〕

E、邦楽科の問題

現在の「上野」には、能樂・箏曲・長唄の三科が、邦楽科として置かれてゐるのであるが、大學昇格後に於て邦楽科が如何に取扱はれるかに就ては未だ決定してゐないやうである。之に就ては學内に於ても學外に於ても非常に意見の相異があるらしい。先づ邦楽は大學に入れない方が宜いと言ふ説がある。この説の根據としては、次のやうな事が云はれてゐる。

- (1)、音楽學校邦楽科の過去の實績が芳しくない。
- (2)、邦楽及び邦樂器は既に行きつまりにあつて、最早や將來性がない。そのやうなものを大學に取入れる必要はない。
- (3)、邦楽には科學的な教授法が未だ確立してゐない。このやうなものは大學教育にふさはしくない。

然し私は之等の論點に對して賛成出來ない。順を追ふて私の意見を述べると、

(1)、音楽學校の邦楽科の過去の實績に就ての評価は、さう簡單には出來ない。農産物や工業製品の改良のやうに、結果を早く期待するのは無理で、少くとも今後十年待たなければ、正しい結果を見ることは出來ないと思ふ。然しそれが理想的なものでなかつたことだけは、私も同感である。然し之は理想的なプランで、理想的に教育されたにも拘らず、尙且理想的な結果が上らかつたのであらうか。

私にはさうは思へないのである。從來の邦樂科は、能樂や長唄や箏曲が各個バラ／＼に取入れられたに過ぎない。それ故に能樂科の生徒は能樂は學んでも日本音樂全體に關心を持たない。長唄科の生徒は長唄だけを研究するだけで、箏や能に就ての知識は全くの素人であると言ふ状態である。この點、洋樂に於てはピアノ科の生徒がヴァイオリンに興味を持たぬと言ふことは少く、聲樂科の生徒でもオーケストラに興味を持つと云ふのと大部違つてゐたのである。換言すれば、從來の邦樂科の生徒は自分の専修する技藝以外には知識もなければ關心も持たぬと云ふ者が多かつたのである。換言すれば、能は知つてゐるが日本音樂は知らぬ。長唄はやるが、音樂一般には素人であつたのである。

然し若し假りに、長唄の生徒が箏も少し弾けるとか、弾けない迄も箏曲についての解説を箏曲の教授から聞けると云ふ風に、又逆に箏曲の人も長唄や能樂の共同演習に出られると云ふ風になつてゐたら、事情は大部違つてゐたのではあるまいか。更に邦樂の凡ゆる分野の技巧と曲趣を集大成し、そこに組立てられた作曲法を教授する所の、邦樂科所屬の作曲科が設けられてゐたならば、更に事情は異つてゐたに違ひない。又、若し藝術家としての一般教養に役立つやうな學科が課せられてゐたなら、邦樂科の實績は現在より遙かに大きかつたであらうものをと、歎かれてならぬ。それ故に、過去の實績は必ずしも邦樂を大學に採入れるか否かの唯一の有力な參考資料にはなり得ない。

(2)、邦樂及びその樂器の行きつまりと云ふことも屢々聞くことである。然し之も主觀的な議論であつて、はつきりしない。見方によ

つてはヨーロッパの現代音樂も或種の行きつまりに達着してゐると云へないこともない。シンフォニーの行きつまりと云ふやうなこともよく言はれる。又ピアノと云ふ樂器についても之以上の新しい奏法が生れるとは一寸考へられない。然しバッハがピアノの奏法に拇指を加へたやうに、天才の出現が初めて之等の行(き)つまりを打開するのである。

成る程、箏や三味線の如きも一應技巧の頂點に達したものと思はれる。然し徳川末期に於て行きつまつたと思はれた箏は、宮城道雄氏等の出現によつて一應の打開を見たではないか。そこでは殆ど十本の指全部が用ひられスタッカート、ピッチカート、トレモロ、ハーモニックス等が極度に利用されてゐる。更に今では、箏のペダル裝置、二重柱法等が考へられてゐる。「行きつまり」と云ふ語は凡人の辭書にのみある言葉であらう。

この點に就て最近明るい希望を持たせられたのは、三味線樂に於ける杵屋廣三郎氏の革命的奏法である。それは從來の本調子とか二上りと云ふ如き調子に全然とらはれない調絃法と、長唄や地唄や淨瑠璃に於ける三味線のイデオムを全然脱却した奏法から成るものであつた。それは勿論完成された作品ではないかも知れぬが、ストラヴィンスキーやヒンデミットの音樂を聞くのと同じ位に新しい印象を受ける純粹器樂であつた。三味線の將來性を論ずる人には是非とも聞いて貰ひ度い試作である。兎に角、邦樂及び邦樂器の將來性についての悲觀論も、邦樂科が大學に入るべきでないとする根據にはなり得ぬものである。

(3) 最後に教授法の問題であるが、成る程現在迄の教授法は洋樂

のそれに較べて非科學的であり、方法論の検討が足りないことは否めない。それには邦樂その物の特殊性が大きな原因であり、洋樂よりも邦樂が割り切れない味を持つものであり、科學的に教授する事が必ずしも絶對至上の教授法ではないかも知れない。然しいやしくも大學教育であるからには、科學的な方法が取られねばならぬことは當然である。然らば果して邦樂の教授法は現在よりも科學的になり得ないであらうか。私はこの點に關しても樂觀論である。教授にその人を得、貸すに時間を以てするならば必ずや可能であると思ふ。現在でも巷間の師匠の教授方法より一段と科學的であり、教則本の如きも一應作製され、樂譜も五線譜ではない迄も之を重要視して用ひられてゐるのである。そして今や五線譜教授法が併用されようとしてゐる。物事の改革は順序を追はねばならぬ。理論のみ進展しても、生徒が附いて來なければ意味がない。今の邦樂科でも山田抄太郎や宮城道雄、中能島欣一の諸教官はこの點でも確乎たる用意があるらしい。それ故にこの第三の難點も、やがて解消されることと思ふ。

次に、邦樂科の價值は認め、又その授業も認めるはするが、之を大學その物には置かず、大學附屬の研究所に置くべきであるとする論者がある。實は從來誌上に發表された所によつて窺ふと、小宮校長や田邊尙雄先生の如きもそのやうな御意見であるやうに思はれる。而もお二人ともにこの場合の研究所は大きな規模であり、研究調査の外に、技藝の傳習と云ふことを考へての研究所であることを前提としてをられるやうである。然しこの問題についての私の意見は少し違ふのである。

先づ邦樂科を大學から除外する場合の社會心理的影響(?)と云

ふことである。今になつて大學教育から分離して邦樂を研究所に入る時には、社會の人は「今迄音樂學校に邦樂科があつたのは、國粹主義時代の學校行政の產物で、不當なものであつたのが、自由主義時代になつて自由な立場から批判されて、除外されるに至つたものである。矢張り邦樂には、それ程の藝術的價值はなかつたものである」と早合點する人々が多いであらうと云ふことである。そして良き邦樂の後繼者がこの道に希望を捨て、折角の傳統的藝術が日本人自らの手で痛めつけられる結果になりはしまいかと云ふ懸念である。

然し一方研究所案には、現在の二、三の邦樂のジャンル以外に、雅樂や淨瑠璃、琵琶、民謡の如き凡ゆる邦樂の研究が出來ると云ふ特點がある。この事は現在の音樂學校の邦樂科が僅かに能樂、箏曲、長唄だけを採入れているのよりも、一段の進歩であるとも見られる。然しその缺點としては教育面に就ての問題にある。即ち或る工藝品の如き技術の傳習生を養育する場合と邦樂の演奏者の養成の場合とは可成り事情が異なると思ふ。研究所に設ける邦樂の傳習は、古い藝をそのまゝ維持すると云ふことには良いであらうが、新しい邦樂を作り出さうとする様な演奏者や作曲家を作り出すことは困難であらう。技術は習得されようが、藝術を身につけることは不可能であらう。進歩的な藝術家を出すことは更に望まれない。研究所に於ては一般教養學科迄は手が届かないからである。洋樂に於て音樂技術家を音樂藝術家に高める必要があり、それが音樂大學昇格の一つの目的であるとするならば、邦樂だけが、音樂技術家の養成で満足すべき理由はなからうと思はれる。それ故に私の理想案は音樂大學(又

は藝術大學音樂部」に邦樂科を置き、この中では現在社會に盛に行はれている樂器や聲樂の教授を、新しい組織と方法によつて行ひ、一方に於てはそれ以外の邦樂についての研究・調査・傳習を研究所に於て行ふことである。そして大學の邦樂科には作曲科又はその講座を設け、全般的に洋樂と步調を合せて行くやうにする。洋樂や他の邦樂には興味がないとか、新しい方法は取り度くないと云ふやうな保守的タイプの人達には(教師も生徒も)研究所の方へ入つて貰ふやうにすべきであると思ふ。勿論研究所の人と大學の人とは地位や待遇の上で相異があるわけではない。二つのタイプによつて相別れて、別々な道を歩みつゝ、同じく音樂のために貢獻するわけである。

私は邦樂の維持と發展は家元制度によつて行はれるべきでなく、批評の確立によつて行はるべきであると思ふ。邦樂に於ける批評家の輩出こそは極めて重要な問題である。そして優れた批評家は、研究所よりも、他の大學の音樂研究者よりも、音樂大學の邦樂科から出すべきであり、事實、やり方によればさうなると思ふ。この邦樂批評の確立が邦樂の發展に如何に貢獻するかは、想像に難くない所である。

更に邦樂を大學に入れるか入れないかを論じているのは、第三國人でなく日本人自らであることを深く考ふべきである。自國の古い藝術を大切にすることは決して排斥すべき國家主義ではあるまい。假りに邦樂の如き特殊な音樂が、英國やアメリカにあつたとしたなら、恐らく、それはそれ等の國の大學に取入れられるのではなからうか。我々はインターナショナルリストであるからと云つて、この問題を第三國人と同じやうに水嗅い態度で考へて宜いものであらう

か。日本語が不便であるからと云つて、日本の國語を直ちに英語に代へようとする人がないでもないと聞くが、どんなものであらう。

私は邦樂のある物がアメリカに行つて盛んに鑑賞され、そして之が日本に於て再認識される日が来るやうな氣がしてならぬ。昔の吉田晴風氏の渡米時代の新聞批評を讀んだり、現在の東京に於ける外人の日本音樂研究を見ていると、そんな夢を私は見るのである。そして邦樂科と大學の問題を考へる時に、小宮校長と初代校長伊澤修二先生とが思ひ出され、小宮校長が非常な大きな責任を擔つてをられる歴史的校長であることを思ひ、この點で將來の人々から納得の行く英斷的措施を取つて頂くやう切望する。

(後略)

〔音樂藝術〕昭和二十三年三月号 三一―三四頁

四月二十日

〔堀内敬三より吉川英士宛、邦樂教育座談会についての手紙〕

東京音樂学校

吉川英士大兄 至急

堀内敬三

拝復

邦樂教育に関する座談会の件は當日同時刻に、吹奏樂連盟の夏期講習の企画決定をやる豫定で委員を集めていますため、私がぬけるわけにまいりませんから、残念ながら缺席いたします

なお私の意見として

1 「利権制度としての家元制度をぶちこわすこと、たゞし藝の傳統

を保存するためには、封建的又は進歩否定的ならざる意味で、実力ある先生が門下を指導することは必要と思うから秩序無視のイマキチキ藝横行にならぬような方法を研究してもらいたい」

2 「邦楽はこまかく分れすぎているが、たとえば長唄の名作は箏曲のひとつでも清元の人でもやったらいいではないか、その結果多少箏曲風になることも清元風になることもあつて差支なからう。邦楽界の一國一城主義はすこし分派的でありすぎて、邦楽全体の進歩をさまたげていると思う」

3 「邦楽は古典保存と共に新しい方向へ進んでいゝと思う。新しいものが悪ければ自然にほろびる。よいものならば残る。日本人の生活や思慮が日本的なものと西洋的なものとの混合の上にあるのは事実だから、藝術もそうなつて行くのはあたりまえだ」

4 「邦楽を超分派的にし且つ新しくしていくためには、楽譜を整備してこれを長唄清元箏曲共通に使えるものになければならない。その研究を希望する」

右の諸点提言いたしたく存じます(採否御自由)。右の次第、あしからず御諒承下さい

昭和二十三年四月二十日

敬具

堀内 敬三

吉川 英士 大兄

(手書き)

(「芸術大学邦楽科設置問題資料」 本学元教授吉川英士蔵)

五月六日

邦楽研究所 1

小宮 豊隆

美術學校と音樂學校とが一つになり基礎となつて、行く行くは演劇・映画・舞踊などの部門をも加える予定で、藝術大学をつくらうという事になつた。予算が通れば、この大学は來年度から実施されるはずである。私は予算の中に、附属施設の一つとして、邦楽研究所の予算を組み入れてもらう事にした。現在の音樂學校には邦楽科がある。然し今度の大学にはそれを置かず、その代り邦楽研究所を置いて、現在の邦楽科の仕事以上の仕事をしてもらいたいと思うからである。

現在の邦楽科は、能樂と箏曲と長唄とに分れている。なぜ邦樂をこの三つだけに限つて外のもののは採り入れなかつたのか、その理由は私にはよく分からない。

然し是は甚だ不公平である。少くとも無批評である。勿論新しい大学をつくる際に、その無批評もしくは不公平を含めて、当然必要な各部門の代表者を新しい大学に集める事は、必しも不可能な事ではないが、然しそれには、今までのような制度では莫大な予算を必要とする。それは今日の國情では、出来るだけ慎まなければならぬ事である。のみならずそうまでして後進養成の爲だけの邦樂を、大学に置くがいかどうかからが、既に問題であつた。それよりも研究所として、隨時適宜に所員の数を加減しうる仕組にした上で、雅樂でも民謡でも、義太夫でも声明でも、自由に研究の出来るようにして置く方がいいというのが、邦樂研究所を選ぶ一つの理由である。

のみならず邦樂には、理論的な研究が出来ていない。歴史的な研究も不備である。少くとも現在の邦樂では、理論や歴史に導かれて、次第に藝術の深所へ這入つて行けるような、組織を欠いている。然るに新しい大学では、抽象的な理論とスポッツ的な技術とを斥けて、技術に認識と方向とを與える爲の理論と、理論に地盤と肉体とを與える爲の技術と、その意味で技術と理論とが相互に滲透し合う教育という事を眼目とする。率直に言えば、現在の邦樂は、この眼目に適合するとは、言いがたいのである。寧ろ邦樂の人達には、邦樂研究所で後進を養成する傍ら、他の研究員に共力して、邦樂の理論的研究や歴史的研究の完備に努めてもらう事が、大きな意味で邦樂を將來に活かす所以であると思う。

邦樂研究所の所員は、言わば技藝員と研究員と、大きく二つに分たれる。技藝員は言うまでもなく邦樂のそれぞれの部門における、優秀な技術者である。研究員には、自然科学者もあり人文科学者もあるが、ともかくいろいろな方面から邦樂の本質を学問的に究明しようとするのが、研究員である。研究員は研究を専として、別に授業には携らない。然し技藝員は、研究生に自分の技術を教授するとともに、必要の場合、研究員の研究に材料と示唆とを與える。

過去に音楽学校に置かれていた邦樂調査掛の仕事は、勿論尊敬すべき仕事を残してはいるが、然し過去を過去だけのものとして取り扱つた憾みがないでもなかつた。邦樂研究所の仕事は、同じように主として過去のものを研究の対象とはするが、然し眼は將來に注がれる。邦樂研究所の人達は、邦樂の中の眞に民族的なものは何所に

あるか、又その中で將來に活かすべきものと活かすべからざるものとが何と何とであるか、そういう事を明らかにするのが、自分達の使命であると考えてくれるはずである。

〔時事新報〕昭和二十三年五月六日

五月七日

邦樂研究所 2

小宮 豊隆

日本にあんな立派な音楽があるのに、なぜ日本人は西洋音楽なぞをやるのかと、嘗てアメリカの友人が私に言つた事がある。是は日本の藝術に興味を持つ、およその外國人の言う事である。然しこの意見は或意味では正しいが、或意味では間違つていると、私は思う。間違つていっているというのは、勿論是は音楽だけには限らないが、過去の日本の音楽は、現在の日本人の大部分にとつて、自分達のところを全面的に表現するものではなくなつている事を、およその外人は知らないからである。

欧米の文物が日本に這入つて來てから、既に百年に近い。その間に日本人は非常に變化している。勿論藝術は感情に訴えるものであり、感情はそれほど急激に變化するものではないと言つても、現在の日本人の感情は、恐らく明治以前の日本人には想像もつかない位、變化している。

現在の日本人にとつて過去の藝術は、極端に言えば、無縁の藝術である。さればと言つて、西洋の藝術に寸分の隙間なく同化する事も、現在の日本人にとつては不可能である。その意味で現在の

日本人は、自分自身の藝術を持たない國民であると、言えば言えなくもない。文学や美術の面では必しもそうではないが、然し音樂の面では特にこの事は著しい。邦樂には邦樂独特の美しさはある、然しその美しさは、西洋音樂の美しさに比べて、我我のころのほんの一部をしか動かす事が出来ないのである。

この際我我の探るべき道は、言わば無縁の藝術である、日本の過去の藝術と一應絶縁して、相当な程度までは同化し得られる西洋藝術を採り上げて、それを出来るだけ身につける勉強をするという事ではないかと思う。然し元來が日本人であつて西洋人ではない我我が、いくら西洋藝術を自分の身につけようとした所で、西洋人のように身につける事の出来ないのは、当然である、其所に新しい問題として、日本の民族性の問題が提出され、深くその民族性に根をおろした、新しい日本の藝術の創造の問題が提出される、機縁が熟して来るのである。森鷗外や夏目漱石が文学の面でした仕事は、こういう種類の仕事だつたと言つていい。

邦樂研究所の仕事は、そういう問題が眞剣に採り上げられるようになった場合、それに必要な材料と示唆とを與える仕事でありたいと思う。

勿論その爲には、相当の年月を必要とする。又その爲には、邦樂研究所の技術は、邦樂の純粹な姿を純粹に保存するものでなければならぬ。然し此所で邦樂が純粹に保存されている限り、仮令外部の世間ではそれがどう崩されていようとも、研究員の研究の対象は不変であり、従つてその中から動搖する事のない邦樂の本質を把える事も可能である。その仕事が眞面目に著著と進められ

ている以上、三年や五年の遲速は問題にはならない。

のみならず邦樂に興味を持つ外人で、眞剣に邦樂を勉強したいという篤志家にとつて、邦樂を純粹な形で保存する事を使命の一つとしている邦樂研究所があるという事は、学問的な研究にしろ技術的な研究にしろ、好都合に感じられる事に違ひない。

日本の過去の藝術は、ほとんどすべて揚棄された要素（アウフゲホオベネス・モメント）として將來に活きるより外、生きようはないと、私は思っている。問題は何を何所へ何う揚棄（アウフヘベーン）するかである。邦樂研究所をそれに答えるものにしたというのが、私の念願である。（二三・四・二七）

（『時事新報』昭和二十三年五月七日）

六月

座談会

日本音樂と學校教育

〔前略〕

上野の邦樂科の場合

吉川 この邊で、上野の音樂學校で邦樂科を設置してゐる問題に入

りたいのですが……

颯田 邦樂科が出来て何年になりますか。

藤波 昭和六年に選科が置かれ本科になつてから十一年になります。

吉川 今、過去の實績を問ふのは早すぎますね。こんなことはさう早く結果が出るものではありません。

田邊 その間に戦争がありますからね。洋楽は明治二十年ですが、作曲出来るようになったのは、大正の震災後ですよ。

吉川 その当時、洋楽が佛蘭西や獨逸のレベルにゆかぬといふので捨てられたら、今では駄目になったでせうね。又、邦楽はいゝが、洋楽と余り違いすぎるので同一場所で教へるのはどうかといふ論があります、これは男女の教育の問題と同様で、女は女らしく料理や裁縫を何時までもやらしてをけといふのと似た議論で少し困りますね。

田邊 洋楽の人は毛嫌ひしてゐるのですよ。能の笛がピーピーいふのを嫌ひますからね。

山田 それはどちら側からもいへることですよ。

藤波 洋楽、邦楽としないで、全部を包含した音楽として扱へばいいんですね。

吉川 そうです。融合しなければいけませんね。洋楽と邦楽とは同期に出た人を比較するとどうでせうか。

颯田 それは邦楽の方が悪いね。何故かといふと家元制度があるからですよ。

藤波 同期だと洋楽の方が名をなすんですね。

服部 それは今迄の邦楽科に関する限り学校の責任が大きいと思ひます。

颯田 といふより社會の責任ですね。洋楽は學校を出てもすぐ名人大家が出る。ところが邦楽はすゝんでゐるから、三年や四年位やつたのでは駄目ですよ。

吉住 學校へ行つた連中は理論を知つてゐますからね。それ丈強味

ですよ。

吉川 邦楽科の卒業生は世間の同じ年輩の者と技術は大して違はないが、理窟はよく言ふとの話ですが、理窟がいへるようになったのは大變にいゝですね。大した事だと思ひます。

藤波 あるレベルには皆ゆきますね。

宮城 生徒は皆自尊心を持つてやつてゐます。卒業しても一流の人に混つて、普通の人以上にやつてをります。洋楽と一緒にやつてをるものもあります。學校を出ないものとはどこか違ひます。學校教育を無駄なことをしたとは思つてをりません。相當活躍してゐると思ひます。能でもそうでせう。

服部 例へば商業學校出の人に、大學出の人を比べて見ると、算盤はまづいが、數年たつうちに種々な面で使へる人間になつてくると思ひますね。

吉川 世間でやつてゐるから、上野で邦楽科にとりあげる必要はないではないかといふ論があります。

田邊 世間でやつてゐるから、やらねばならないんですよ。

颯田 放つといたら減茶々マヤになつて了ひます。

山田 音楽學校で統一するといふのでなければいけませんね。

颯田 さう、スタンダードをきめるのですね。ほんとうの處はこうだといふところが一ヶ所あつてほしいね。

學校教育と家元制度

吉川 さき程颯田さんがいはれた家元制度といふことが問題になります。

藤波 かなり改革されて来てゐますよ。

颯田 家元制度のいゝところも勿論認めてゐますが、なくなりますね。

山田 学校教育が盛んになれば、自然になくなりますね。いつたつて直ぐにはどうにもなりません。

堀内 利権制度としての家元制度はぶちこわした方が良いと思う。

但し藝の傳統を保存するためには封建的又は進歩否定的ならざる意味で實力ある先生が門下を指導することは必要と思うから、秩序無視のインチキ藝横行にならぬような方法を研究してもらいたい。

邦樂研究所と藝術大學

吉川 音樂學校當局の案では、新制の藝術大學では邦樂科を廢し、邦樂は研究所にしようといふのですが、それについて御意見をお願いします。

田邊 教育から捨てるといふのですね。

吉川 捨てるんぢやないですね。邦樂は立派だ、然しそれは今までが立派だつたのだから研究する丈でいゝではないかといふのです。

颯田 研究所で譜面をとつても、それは西洋音樂の譜面ですねー。レコードも残りませんよ。結局人の養成ですね。

田邊 細い譜をとつても駄目ですね。田中正平先生で分つてゐます。

吉川 過去のを残してをくといふのです。

藤波 アルコール漬ですね。

山田 邦樂も變化してゐますからね。

吉川 進んでゐるんですからね。何時の誰の音樂を保存すべきか問題ですね。

颯田 附屬實習所のない研究所は無意味ですね。私は醫學の方ですが、病院のない基礎醫學は問題になりません。今中斷すると、將來やうといふ時、出來なくなりますよ。

田邊 大學の他に研究所といふことになる。豫算の關係で駄目ですね。

吉川 分りませんが、十分にはゆかないかも知れません。

颯田 面^マつう問題なら研究所が、學校より一層重要だといふ風にとれゝばいゝが。

田邊 大學でなくなつたといふことから、誤解をうけますね。

吉川 日本音樂の美を研究所で研究することはいゝのですが。

藤波 兩方あればいゝですね。

颯田 研究所では、ほんとうのことを型通りにやつてみせるのが一番の研究ですよ。

吉川 學問的な研究も必要ですが。

颯田 必要な實技を犠牲にしては、ほんとうの研究はできませんよ。

吉川 西洋音樂は樂譜と本があれば技術以外の研究は相當に出來ますが、邦樂は實技の先生から聞く、實物を聞くといふ事が大切ですからね。

服部 池内信嘉さんが、音樂學校で能樂の囃子科の生徒を養成してゐたのが、今能樂界の中堅となつて非常な貢獻をしてゐる事は大いに參考になると思ひます。

田邊 日本の藝術大學で日本音樂をやめるのは世界の物笑ひになり

ますよ。

學校に入れる邦樂の種目

藤波 現在音樂學校では能樂、箏曲、長唄の三つ丈ですが。

吉川 邦樂の中から選ぶとすれば、實績とか歌詞の内容などから云つて無意味な選び方ではないと思ひますね。

田邊 今一つ入れゝば雅樂ですね。

吉川 雅樂は宮内府でやつてゐますが、家柄のもの丈です。一般人は學校でやるという風にすればいいですね。

颯田 笙、箏の連中は退嬰的であきらめてゐますね。

山田 邦樂があゝいふ式になつては大變だと思ひます。

颯田 氣組が違ひますね。

山田 人をつくるのが大切ながよく分りますね。

颯田 雅樂そのものゝ價值ぢやありません。すっかりあきらめてゐるんですね。あれは研究所でいゝですよ。

吉川 それでは今日はこれ位で如何でせう。

佐藤 どうも有難うございました。

(能『昭和二十三年六月一日発行 一三―一五頁』)

六月二十九日

新発足の藝術大学 邦樂科を締出し

小宮校長と教授・學生團が対立

東京美術學校、東京音樂學校を合併して來春から新たな構想^{こう}にもとづき新発足する「藝術大学」に邦樂の構座が除外されているこ

とから「邦樂は古典^{こく}なり」として洋樂に新時代的な意義を認める小宮音樂學校長と「邦樂の危機」に直面した音樂學校邦樂科教授團および生活問題として深刻な影響をうける邦樂科在學生、卒業生らが鋭く対立、藝術大学邦樂設置実行委員會を結成して反対運動を起すこととなり廿八日御茶の水東京音樂學校分校所で「緊急対策協議會^{きんぎんさくぎぎ}」を開催、終つて學生代表十余名は國會に赴き陳情^{ちんけい}するとともに各方面に猛運動を開始したが、最悪の場合は盟休をもつて抗争^{こうそう}する決意をかためるにいたつた

藝術大学の綱が去る七日まとなり「藝術大学設置申請書」として文部省に提示されたところによると、音樂学部は洋樂を中心として邦樂の構義を行わず、たゞ邦樂は付屬の「邦樂研究所」で學問的研究を行つて保存の対象となるだけで、事實上廃止の運命にある、これは邦樂は發展性なく將來消滅する方向にあるから学部で教育するだけの價值はなく古典として保存を講ずれば足りるという小宮校長の主観にもとづく独断だと邦樂側ではいつており、これまでたびたび開かれた教授会では邦樂に関してまったく審議されず、邦樂關係教授には「審議の際は通知する」と教務課から通達があつたまゝ今日にいたり校長の私案がそのまゝ文部省に提出されたもので、われわれはなんら相談をうけていないと邦樂教授團は激昂している

なお來月三日に學校長から正式に文部省の大學設置委員會に申請書^{せいしん}が届けられるのですでに時間的に余裕がなく卅日小宮校長と最後の折衝を行い、その結果如何によつては盟休などの強硬手段をとることもやむを得ないと學生側ではいつている

なお邦樂科は昭和十一年春、當時の國粹的風潮から上野音樂學校に新設されたもので以來百数十名の卒業生を出し現在箏曲、長唄、謠曲の三科に約五十名の學生が在校しているが、戦後國粹思潮の衰微の余波をうけて御茶の水分教所に追い立てられ、さらに最近では京都に移轉しようという説さえ傳えられ全般的な邦樂輕視の風潮に内心平かならざるものあつた折柄事件の發生をみるにいたつたもの

除外既に決定

小宮校長の談

「邦樂を大学の教程から除くということは決定している。邦樂は日本の封建時代に育てられ、完成した日本藝術であるから世界の藝術の仲間入りをするためには必ず洋樂の過程を経なければならぬというのが私の信念だ、將來も決して変らない。邦樂をやりたいたものは学部を卒業してから研究所に入れば良いので現在の邦樂の教授は研究所員になつて貰う、また現在の在校生は卒業まで従来の邦樂科の教程を繼續するから宙に浮くというような心配はない」

邦樂消長の重大問題

稀音家六治教授の談

「小宮校長は邦樂の理論と技術が併行していないから学部で教育する價值がないといつてゐるようだが、現在邦樂が体系づけられていないからこそ邦樂人に教育が必要であると思う、これは邦樂

の消長を決定する重大問題です」

（『讀賣新聞』昭和二十三年六月二十九日）

七月七日

邦樂科追放是非か

來春新發足する藝術大學の音樂學部から邦樂科を除外するという問題は「藝術大學設置申請書」の提示を契機として東京音樂學校長小宮豐隆氏と同校邦樂科教授團、同在學生、卒業生間に鋭い對立をひきおこし前途なお波らんを思わせているので本紙はここに音樂評論家兼常清佐、邦樂史の權威渥美清太郎兩氏に邦樂家廢止の是非論を夫々の立場から論じて貰つた

邦樂は博物館で保存

兼 常 清 佐

1

ニホン音樂についてニホン國が今すぐしなくてはならない極めて大事なことが一つある。それはニホン音樂のそのままの姿を學問のためは長く後に殘して行くことである。もし今でもまだニホン音樂を本當に音樂として感じることの出来るような人々があるならば、その人々の心も音樂と同じように後に殘して行かなくてはならない。今ニホン音樂に一番いるものは、音樂とそれを本氣で楽しむ人々を入れておく博物館である。そしてそれは文化の國、學問の國としてニホン國に必ずなくてはならないものである。

昔はニホン人はかごで歩いた。今は汽車や自動車で歩く。その事

はかごをたき物にしてもいいことにはならない。かごと、そしてもし今でもかごとで歩きたい人々があるならば、それは大事に博物館に収めておかなくてはならない。音楽も同じことである。ただどうしてどこでニホン音楽の博物館を作るかが問題になるだけである。そして私はただニホン音楽だけと言わず、廣く東洋のプリミチーブな音楽全體に研究の手をひろげてほしいのである。

2

ニホンや東洋のプリミチーブな音楽の博物館を作ること、すぐそれをシヨパンやリストと一しよにヒビヤでやることだと思ふ人はそれはよほど頭の悪い人である。一つは學問の仕事である。一つは藝術を楽しむことである。つまり我々新しい時代の若者は、古いニホン音楽と一しよに決して博物館には入れられないということである。

我々には新しい、大きな、盛んな音楽がある。まず我々のからだを揺り動かすような音の力がある。我々の新しい、深い感じと考とをそれに十分に盛り上げられるような混入つた音の組たてがある。それは古いプリミチーブなコト三味線くらいなことでは遙に追付かない。

古い町人の心中話やヨシワラの女を拜み奉ることくらいではどうにもならない。又ニホン音楽には名人を楽しむ佛教めいた理論のよなものもある。我々の藝術はすべてそんなものとは何のかかわりもない。それどころではない。私には今のオーケストラがすでに物足りない。シヨパンやリストがすでに物足りない。私があらゆる樂器の魂だと思ふピアノがすでに物足りない。私は今の新しい時代の

新しい樂器と新しい音楽を作り出してもらいたいのである。東洋のプリミチーブな音楽に涙を流すなどということとは、まるでけたの違つた話である。そして世の中は廣い。おそらく私と同じような事を考える若い人々もないではあるまい。

（『世界日報』昭和二十三年七月七日）

七月八日

古典に愛情持て

渥美清太郎

以前から邦樂科は、音樂學校でままツ子あつかいにされていた。科目は謠曲、箏曲と長唄だけしかない。これも官僚が見た、健全とか不健全とかいうところから來ているのだろう。教授の方法も、街のお師匠さんと大して變りはなさそうである。實科以外の科目のことは、よくは知らないが、もちろん積極的に邦樂を發展させる意圖などはないし、洋樂との調和をはかるような企画もない。要するに只いいわけにおかれてゐるだけのものだつた。

ところが今度の藝術大學の科目には、そのいいわけな面さえも除かれて邦樂は全然オミットされているという。理由をきくと、どうせ亡びるものだからと答えたそうだ。呆れたはなしだ。日本の官僚は自國の藝術の亡びるのを願っているのか。自國の藝術に愛情を保持しないのは日本の官僚だけだろう。私たちは邦樂が亡びると思つていないが、かりに亡びるとしたら、なおさら科目を設ける必要があるのではないか。

邦樂が洋樂に較べて決して劣るものでないことは、當の音樂學校

の講師である吉川氏が、最近に著した「日本音楽の性格」を讀めばわかることだ。その邦樂が中年以下の人たちになじまず、大正期まで發展がストップされていたのは、明治以後の音楽教育に、文部省が邦樂を全然かえりみなかつた罪なのだ。私たちには邦樂の面白さがわかる。だから神がかり的な意味でなしに、邦樂を愛する。洋樂も好きだが邦樂も好きだ。適當な音楽教育さえ施せば、誰でも邦樂は好きになれるはずだ。野ばなしに投げ出してにおいて、亡びるものでもある。理論だけで音楽を、亡びると斷定されてはたまらない。

三味線樂が行きつまつていることは慥かである。しかし適當な指導さえ行えば、或る程度まで發展はすると思う。器樂の面では考えものだが、特に「語り物」音楽としては、世界にもあまり無いだけに、まだ進む余地はあるはずだ。例えば新内節などを巧く利用したら、今までにない大衆音楽を生むことが出来ると思う。箏は勿論まだまだ發展するだろう。そうした基地をつくり、人材を養成するのは藝術大學の仕事の一つであるはずだ。古典音楽の保存も大切だが邦樂科の目的はそれだけではない。

邦樂に独自の價值があり、亡びるものでないとしたら、日本の藝術大學である以上、一科に加えるのが當然だ。そして、以上の理由から、常磐津も清元も科目に入れるべきだ。また今までかえりみられなかつた洋樂科と邦樂科の交流も大切だ。今の洋樂家は邦樂を知らなさすぎるのだ。何にしてもこんな大切なことを、二、三の官僚だけで勝手にきめてしまうのは、使いたくない詞だが余りにも非民主的だ。

七月十日

古典のピンチ 邦樂の芸術性

東京音楽学校が、藝術大學として出発するにあたり、邦樂科は正科としてまとめられず、学生は新規入学をせず、邦樂教授は研究所の機関において邦樂の保存に役立たせるようになるうとしている。邦樂はたして眞の意味で藝術性をもつていないものかどうか——、邦樂、洋樂のエキスパート田辺、兼常兩氏の所論は——

發達途上にあるもの

更に高度の教育の必要

田 辺 尚 雄

今この問題を音楽学上に論ずるには與えられた極く僅少の紙数では到底不可能である。唯今私に要求されたのは目下時事問題となっている官立藝術大學の邦樂削除に関連して、果して邦樂に大學の正科に入れるだけの藝術性があるか、否かの論に就ての私の意見を求められたものと解している。

私はこの問題の眞相はよく知らないから、それに対する意見は差し控える。

そこで私の述べ得られる範圍は邦樂は藝術として見て如何なる位置にあるかということであるが、その問題は極めて簡單で明瞭である。即ち「音楽は藝術である。然るに邦樂は音楽である。故に邦樂は藝術である」という三段論法を待つまでもない。それで次に邦樂

は藝術として進んでいるか否かの問題が起る。それも明瞭で「世界の幼稚な藝術に比べるとすこぶる進んでおり、最高度の藝術に比べると幾分劣っている」(それは洋樂の大部分も同じことである)即ち「發達の途上にあり、けつして發達が停止されていない。これを發達せしめるには教育が必要であり、教育が高度なればなる程、邦樂は將來高度に發達する」。

日本が過去の文化を全く捨て、突然と外国文化を以てそのまゝ日本文化を作ることとは不可能であり、かくすれば日本そのものの滅亡である。然し宇宙は絶えず進化する以上、過去のものがそのまゝの形で永く繼續することも亦許されない。これが常に新しい形に進化發展するためには自然淘汰および人為淘汰が必要であるが、その淘汰の働きをなす原因は外来文化に依ることが最も大である。これを例示すれば苗と肥料との關係の如く、國民の持つ古典の音樂は苗であり外来文化は肥料である。肥料を與えなければ、苗は必ず枯死する。然し苗を捨て、肥料のみを食することは出来ない。

それと同じく、一國民が自主獨立する爲には、國民の古典音樂がどこ迄も確立していなければならず、それが同時に外来文化を消化吸収し得るように教育されなくてはならない。

以上の平凡な判りきつた理屈を今更持ち出すまでもなく、古典の邦樂は日本の大学における最重要な科目であることは論争するには余りに馬鹿々々しい論であるが、それが今日の政治上の問題であれば、私には引き退つてゐるより外に途がない。

美しさはあるが

明日を創る音樂ではない

兼常清佐

ある物それ自身の値打などいうものは、誰にも本當にわかるわけのものではない。物の値打づけということは、つまりある人がそれに値打を感じる人かどうかをその人自身が白狀するだけのものである。それで私ははつきりと白狀に及ぶ。——私はニホンの音樂には音樂らしさを感じることの出来ない人間である。私の一番好む樂器はピアノであるが、そのシヨパンやリストさえもけつして私の心の全体は満たしてくれない。

私の姉はいなかのコト三味線のお師しようさんであつた。しかしその姉は、とうとうその商売物のコトも三味線も物足りないといつて見捨て、しまつた。そしてオルガンを買つた。姉がオルガンで本當のハーモニの音を聞いた時は姉は泣んばかりに喜んだ。あらゆる音のうちで6・4のアコードが一番美しいといつた。この樂器でこそ自分の歌が歌われるといつた。しかし姉はそれから間もなく死んだ。今から五十年昔のいなか者の私の姉でさえ見捨てたプリミチーブなコト三味線が、今の私の心を満たすわけはけつてない。

もし私がニホン音樂をやるなら私は浪花節を語つてもいい。これはお話の一種で、そしてそれに少しの節らしいものがあつて、物によつては人を深く感じさせる。

私は小鼓の音は好きである。柔かで、暖かくて、美しい。叩く樂器としては極めて勝れた樂器だと思う。竹笛の音は、弱く吹けばセン

チメンタルできれいだ。姉がコトを見放したおもなわけは、コ

トには音を消す仕掛けがないからすべての音がまじり合つて耳ざわりだというのであつた。スピネットのようにもしコトにも音を消す仕掛けが出来、糸の数も少し増せば、これも悪くない楽器である。

音楽の方では私はまず二十ばかりの古いニホンの民謡をとる。追分、イナ節、黒田節、サドおけさのようなものは、節としては面白い。ムサシ野にある「はつせ」の歌などかなりきれいだ。その外には雅樂の催馬樂と久米歌などをとる。それにはちよつと面白い節がある。ニホンの踊りは極めて美しい。今大はやりのダンスは私は蛇のように大嫌いであるが、踊りなら私は私の女房にも習わせて踊らせたいくらいにも思う。

私が藝術家ならただ一度だけニホンの音楽をやつてみる。歌のふしは民謡や雅樂からとる。伴奏はコトと小鼓で、笛のオブリガートを入れる。そしてそれに静かな踊りのふりを付ける。金びようぶと青畳の大廣間で、ナダの酒の杯をふくみながらそれを見るのは、行く春を送るにふさわしい物悲しくもまた楽しい一夜であらう。

古い日本の音楽とそれを楽しむ人々をと、そのままの姿で永く残し伝えることは、博物館の大事な仕事である。ニホン国はその文化のためにぜひともその仕事はなくてはならない。私は学問を好む学生として進んでその博物館の研究係になりたい。しかしそれと今私共のこの生きた血の通う音楽藝術を創ろうとすることとは話が全く別である。私は明日のすばらしい夢を追う若者である。ロマンチストである。その私の心と古い東洋のプリミチーブな音楽などとは何の縁もゆかりもないものである。

（『讀賣ウィークリー』昭和二十三年七月十日）

七月十九日

社説

女能樂師の出現と邦樂の地位

（前略）

このように日本の古典藝術に民間が一新生命をひらいている折も折、新しく生れる藝術大学の構想から邦樂を締め出そうとする当局者の態度は果して正しいといえるであろうか。邦樂には將來性がない」ということを学校当局者は取りあげているが、これは邦樂の長所を忘れ、いな、知らなさ過ぎる独断的見方であるといえよう。そしてまたこれは、新しいものへ、自分より上の者へ迎合し勝ちな日本人の通弊——自主性の喪失を表明するものに他ならぬといえよう。たしかに邦樂には日本の美術が持つような國際性はすくない。しかしながら、その中には独得のよさというものを十分に汲み取ることが出来るはずであり、現に世界的名曲「お蝶夫人」は日本メロディが基調となつてゐるではないか。日本の洋樂を世界的レベルにまで發達させるには、洋樂の眞似をしているのが能ではない。邦樂が持つよさを洋樂に取り入れての日本樂聖の出現あつてはじめて成しとげられるのである。

女能樂師を認めて能樂を民主化しようという民間の新しい企ての意義を有効に生かし、世界の邦樂としての地位を築くために文部、学校当局の再考をわずらわしたい。

（『日本婦人新聞』昭和二十三年七月十九日）

八月十五日

浮世談義

日本文化のゆくえ

宮 沢 俊 義

時は、ついこのあいだ。

所は、ヒカリ産業株式会社社長マルヤの私邸の洋風の應接間。ピアノ、電氣蓄音器、ラジオなど、文化生活必需品はみなそろつてゐる。本だなには、岩波文庫、西田幾多郎全集、太宰治選集などが、ならんでいる。壁には、浮世絵がかかつてゐる。

人物は、主人役がマルヤ夫人。お客は、その女学校以來の友人で、元外交官の妻ツン子。それから、彼女らのかねて崇拜している昭和大学の藝術哲学の教授カバオ。この教授は、熱烈な文化至上主義者で、燃えている家の中から、赤ん坊とラファエルのマドンナのどちらを先に救い出すかと聞かれて、もちろんラファエルだところ然と答えたので有名である。

◇

マルヤ夫人―（たばこをすすめながら）來年から藝術大学が開かれるのはほんとうに心強うございますわね。

ツン子夫人―でも、カバオ先生。その藝術大学から邦樂をしめ出すというのは、日本文化に対する侮辱じやありません？（と巻たばこを一本とる）

カバオ教授―（すばやくポケットからライターを出して、ツン子夫人に火をつけながら）そうですとも、洋樂あるを知つて、邦樂あ

るを知らない連中が藝術大学を作ろうというんだからかなわない。……こういう話があります。明治のはじめに、奈良の興福寺の五重塔を二十円だつたか、三十円だつたかで、賣ろうとしたところ、ある西洋人に忠告されてようやくとりやめたそうです。（と自分の葉巻に火をつける）

ツン子夫人―浮世絵だつて、フェノロサに教えられて、日本人ははじめてその價值を知つたのでしょうか。

カバオ教授―そう。西洋人のほうが、かえつてよく、日本文化のいいところをみとめています。クロオデルなんか、お能に非常に感心していた。

マルヤ夫人―シャリアピンは、とても、雅樂をほめたそうですね。ツン子夫人―コクトオは、菊五郎の鏡獅子に感激していましたわ。カバオ教授―桂離宮の美しさを日本人に教えてくれたのは、タウトでした。日本人のくせに、日本文化の美しさを西洋人に教えられるなんて、ほんとにはずかしい話じやありませんか。

ツン子夫人―なまじつか少しばかり、西洋文化を知ると、田舎者はじめて東京へ來たときみたいに、むやみと心酔してしまうんじゃないでしょうか。わたくしみたいに、長くあちらにおりますと、ほんとうによく、日本文化のわびだの、さびだのというものが分るんでございますけれどもねえ……。と、けむつたそうに巻たばこをふかしつづける）

（おりから、マルヤ夫人の娘リエ子が、友だちの昭和大学生クリタといつしよに、はいつてくる）

リエ子―（快活に）おや、何かむずかしいお話していらつしやるの

ね。

マルヤ夫人―いま、日本文化のゆくえについて、お話してるのよ。カバオ教授―藝術大学ができるというのに、そこへ邦楽科をおかないという話なので、あきれかえつてるところなんだ。

クリターでも、邦楽は、今までだつて、音楽学校でなんか、ほんとうには、教えられちゃいないじやありませんか。先生は御承知ですか。ある有名な能楽師は、以前から、音楽学校の邦楽科なんかやめちまえと、強く主張していますよ。ここにいらつしやる皆さん方より、もつともつと邦楽を愛している人がそういつているんですよ。

カバオ教授―しかし、日本の音楽学校で日本音楽を教えていないなんて……外国人に聞かれたとき、はずかしいな。

ツン子夫人―リエ子さん。あなた、オペラ好きだから、知つてるでしょう。プッチニの「お蝶夫人」の中に、日本のメロディが出てくること。

リエ子―ええ。でも、わたくし、あれ聞くと、吹き出したくなるの。あれは、結局、ヨーロッパ人の異國趣味を満足させるだけのものじやありません？

カバオ教授―（にがい顔で）だから、日本人はだめだというんだ。

……タウトがいたら、ほくに賛成してくれるんだがね。

クリタータウトは、日本の男はセビロなんかやめてはつびを着ろといつていますね。日本の娘は洋服をやめて振そでを着ろといつていますね。西洋の音楽より日本の音楽がいいといつて、「島の娘」……あの勝太郎のハアアというあれですよ……あれに感服してい

ますね。それから、野球なんて下らないものはやめろと忠告していますね。しかしですね。先生。ぼくははつびなんか着るのはまつびらだし「島の娘」は大きらいだし、野球は絶対にやめたくないんです。

リエ子―わたくし、お振そでは好きだけれど、しよつちゆう着せられちやかなわないわ。

クリター日本文化もいいですが、観光客用のフジヤマ文化やたまにやつてくるあちらの文化愛好者のエグゾチスムを満足させるためのフリソデ文化なんか、運輸省か、観光協会あたりにまかせておいていゝんじやありませんか。ぼくも邦楽はだいじだとおもいますが、藝術大学に邦楽科をおくことが、どれだけ邦楽のためになるか、疑問だとおもいますね。もつとも、外国から知名の士とやらが来たときに見せるために必要だというなら、話は別ですがね。カバオ教授―そんなことをいうから西洋人に笑われるんだよ。どうしても、第二のフェノロサが来てくれなくちゃだめだ。

クリター（皮肉そうに）第二のフェノロサが来たら、なんていうか分りませんよ。いつか来たワインガルトナーなんぞは、小宮校長の意見は全面的に賛成だ……

カバオ教授―（あわてて）といったのかい？

マルヤ夫人、ツン子夫人―（異口同音に）あのワインガルトナーさ

んが？
クリター（おちつきはらつて）……なんて案外いわないともかぎらないといふんですよ。

ツン子夫人―（ほつとして）おどかしつこなしよ。

マルヤ夫人ーいやな、クリタさんね。

カバオ教授ー（おちつきをとりもどして、力づよく）いや、心配することはありません。ワインガルトナーのようにほんとうの藝術の分る人が、そんなばかなことをいうはずは、絶対に、ありません。

（筆者東大教授）

（『朝日新聞』昭和二十三年八月十五日）

八月二十一日

The Tempest Over Japanese Music

The opposition of the director of the Tokyo Academy of Music to the inclusion of Japanese music among the curricula of the projected University of the Arts has stirred up a tempest among the intelligentsia and in cultural circles. The matter is being debated pro and con by various well-known critics and commentators; the controversy has inspired the writing of at least one sharply satirical literary sketch by a prominent author; and even the columns of this paper have been honored by letters to the editor written on this subject by agitated readers.

It may be, as some suggest, that the exclusion of Japanese music from all the schools of the country would make very little difference anyway. For it is pointed out that Japanese music has traditionally been passed down by individual masters to their disciples through a highly personalized system of instruction. Japanese music has never been taught to any significant extent in any organized school; Japanese music has

never been successfully handled through formalized instruction methods; the highly individualized masters of Japanese music would shun^[sic] positions in any regular school and those who would be willing to teach in such schools would not be the best teachers. Thus, as long as independent teachers of Japanese music continue to pass on their art in the traditional way, there would be no real loss to Japanese music even if it should be barred from any particular school. Therefore the present controversy is a mere tempest in a teacup some contend.

But altogether aside from the practical matter of the future of Japanese music, if the objection to including it in the curriculum of the projected University of the Arts is based on the idea that native culture is not worth perpetuating, except perhaps as a antiquarian curiosity — that Japanese culture of the future must be based entirely upon the adoption of Western cultural forms, as the director of the Tokyo Academy of Music seems to infer in his espousal of the study of Western music exclusively — then the present issue bears tremendous implications well worthy of the most serious consideration.

There is no question that, ever since the coming of Commodore Perry symbolized the entry of Japan into the family of nations, whether the Japanese willed it or not it became essential for Japan to adapt her institutions to the inescapable influences of the West. But in this process, too many enthusiastic converts to Western ways have assumed that it was desirable to jettison everything native and to adopt everything Western wholesale. This is a most unsound attitude.

As one of our foreign readers has aptly pointed out, "part of the chauvinism of the '30s was a healthy desire to rid this

country of an intellectual sycophancy which had earlier sapped its cultural strength . . . Regionalism, folk arts, local color : these are the words that indicate a closer tie between art and life.”

Every intelligent Japanese will recognize that there are vast aspects of Japanese life which should be reformed and even abandoned, that Japan has a tremendous lot to learn from the West. But it was the uncritical wholesale spurning of everything native and the uncritical wholesale imitation of everything Western which actually brought about the defeat of the desired reforms. A way of life of a people is not something which can be cast off or put on like a suit of clothes. A way of life is a living organism with deeply penetrating roots which cannot be pulled up without causing death ; nor can a new way of life be planted to take root immediately. A nation's culture may be improved by grafting new buds on the old stock, but the original stock cannot be neglected without killing the whole plant.

At various times in Japan's modern history, enthusiasts for Western ways have made the mistake of trying to tear up native culture by the roots to supplant it with something entirely new. The consequence has invariably been to invite a natural reactionary movement in opposition to all change, much to Japan's loss. There has thus been a frustrating swinging back and forth from one extreme to the other with no real or permanent improvement. Today, once again too many people in Japan seem to be headed in the direction of blind worship of everything Western. Even some of those who purport to uphold native culture do so not because of any real appreciation of its worth, but only because certain Western

students seem to admire Japanese culture.

Let us wake up to the fact that there are aspects of Japanese life and culture which are precious just as there are other aspects which are evil and need to be reformed. Let us wake up to the equally verifiable fact that there are aspects of Western life and culture which are of no use to Japan, just as there are other aspects from which Japan can learn with great profit.

Precisely because Japan needs to have many buds of Western civilization grafted on her life in order to improve it, let us not repeat the mistake of neglecting the root stock from which the newly grafted buds must derive nourishment in order to flourish. If the exclusion of Japanese music from the projected University of the Arts is a part of the manifestation of a broad movement to neglect native culture in favor of an uncritical wholesale worship of everything Western, it is a danger sign which might well stir up a storm of alarm and protest among the thinking classes, of Japan.

(*Nippon Times*, August 21, 1946)

九月十八日

邦楽の問題

松本 太郎

新しく出来る藝術大学の音楽部には邦楽科が設けられないと発表せられて以来、それに対する賛否の論があちこちに現われた。

賛成論者は邦楽は最早存在價值がないから博物館にでも送り込むべきだと云う。反対論者は傳統的な日本の藝術だから存在理由を持

つ、それは藝術大学邦樂科に依つて生命を維持さるべきであると考え、そうでない以上邦樂は滅びると主張する。けれどもこの二つの観方はかなりプリミティブで、現実を閑却した觀念論の様に見える。

若し邦樂に存在價值がないものであれば敢て博物館に送り込まずとも自ら滅亡するだろう。問題は存在價值があるかないかまで遡らねばならない。言い換えると現代の日本には邦樂に対する興味や関心があるかないかである。が事実を見る興味や関心は決してなくなつていない。能樂が有識者の間に熱心な擁護者を多数持つていることは誰でも知つてゐる。義太夫は人形芝居と結びついてインテリの間に却つて新しい認識を得つたある形勢をさえ見せてゐる。長唄、哥沢、新内等も家元を中心に立派に存在を保つており、何所からもSOSの聲は揚つていない。その或るものは花柳界に根強い支持を持ち、長唄に至つては大学の中に研究会の設けられてゐる場合さえ見出ださる。このように要求せられてゐる藝術、存在價值を持つ音樂を博物館へ葬るという意見は全く意味をなさない。それは單なる個人的趣味から出た主觀的な主張に過ぎないと思われる。

この点から見るならば邦樂擁護論者は安心してゐる。藝術大学に邦樂科を置くか否かは邦樂が滅亡するか存続するかの原因や動機とはならないからである。のみならず今迄の音樂学校の邦樂学生は卒業した丈では樂壇に闊歩出来なかつた。彼等は卒業後改めて家元に師事し、家元に金を拂つて「許し」を得ない以上その道のプロフェッショナルとして立つ事が出来なかつたと聞いている。果して然らば音樂学校の邦樂は少くとも職業的立場から見ると存在理由の極めて薄弱なものである。この様な邦樂科を固執する理由は何所に

あるだろう。疑なきを得ない。

一言にして云うならば適者は生存する。邦樂が存在するのは現代に適し、現代の生活に対して存在價值を持つてゐるからである。もし存在價值を持たなくなつたならばそれは自然に消滅する。この場合如何に藝術大学が邦樂科に依つて頽勢を挽回しようとしても効果はないだろう。勿論わざわざ博物館へ葬る手数は全く無用である。この事は一時非難の多かつた家元制度に就いても云えるだろう。非難に鑑みて時代に適應する様に家元が自省しなかつたならばその制度は崩壊し終つたに違ひない。

藝術大学の邦樂科問題は煎じ詰めるならば極めて簡單の様である。それが複雑化したのは現実を無視し、適者生存の理を閑却した爲ではないだろうか。

(音樂評論家)

(『世界日報』昭和二十三年九月十八日)

九月

邦樂の將來性

——殊に箏について——

宮 城 衛

(前略)

それから音樂としての邦樂の價值について一言したいと思ふ。日本に於ける西洋音樂系の音樂に對する邦樂の影響力は相當なものがある事は認められてゐると思ふし、邦樂抹殺論者の中でも邦樂を過去のものとして否定しながらその影響感化力を認めて、資料としての邦樂の存在を認めてゐる人もある。併しながら、こゝで考へたい

事は洋樂研究家の邦樂に對する研究はその資料の不足と相まつて皮層的なものに過ぎないのである。西洋音樂の精神的基盤といふものはその音樂の中に没入して研究しなければ分らないのであつて、邦樂家の洋樂觀が淺薄であるのと、全く對照的に洋樂關係者の邦樂觀も淺薄なものである。邦樂の精神的把握の爲にはその中にひたり切つて研究する事を要するし、(在來のやうに學校教育が西洋的なもののみであつた時代の人に於て特にさうである) 洋樂關係の人が邦樂の樂曲を樂譜によつて研究される場合など特にこの危險が大きい。

西洋音樂の鑑賞に相當な勉強を要すると同様に、邦樂の批判をするには相當な研究が必要である事は當然である。視野を廣くしてあらゆる榮養分を攝取しつゝ進んで行けばその存在價值を發揮出來ると思ふ。邦樂が今日までに充分獨自の價值を持つてゐるものであるからである。

箏曲に於ても若い世代に有能な人達があらはれ、殊に青年男子がこの道にはひつてきた事は非常に心強く思ふ。只洋樂の皮層的心醉に終る事なく、中道を見失はずに、あらゆる面からの攻究に全身的な努力をして頂きたいと思ふ。(廿三・七・一五)

〔音樂〕 昭和二十三年九月号 四七頁

十月十九日

邦樂科問題で紛糾

東京藝術大学

東京美術學校、東京音樂學校を合併して來春から発足する東京藝術大学に邦樂科を除外するという小宮音樂學校長に對立して去る六

月発足した邦樂科設置運動実行委員會は、小宮校長が「世界」十月号に發表した「邦樂の問題」の論文をきっかけとして十八日午後一時音樂學校お茶の水分教所で声明文を發表、小宮校長の論文は邦樂及び邦樂關係者へのふべつであり、邦樂を守るためには關係教職員の総辭職もやむをえないとの決意を示している

〔朝日新聞〕 昭和二十三年十月十九日

十月十九日

技能・研究の階程

Ⅱ 藝術大学の構想について(上)Ⅱ

柳 沢 健

日本(ばかりではないヨーロッパも)の在來の大学の觀念がどうしても頭を去らない我等に取つては、六三三制による大学というのが容易にピンと來ぬのは致方ないが、そのなかでも藝術大学とか体育大学というのが一番ピンと來ない。それも前者の場合についていうと、この際新に藝術大学を起し、いわゆる五藝術なり六藝術なりを網らしたあらゆる文学・美術・藝能のための教育研究機關を作り上げるといふことであれば、やゝ話が判るが、從來の美術學校と音樂學校とを單に組合せるだけの現在案に到つては、およそ意味がない感じがされる。それこそ、無理に大学の名や大学教授の名が欲しくてやつてる仕事とよりしか映らない。

いわんやこの機会に他の姉妹藝術をそのなかに取り入れようとでもするどころか、從來存置の邦樂科までもつぶしてしまおうという小宮校長案の如きは、到底我等の常識では判断できぬさたであ

る。

△

▽

もともとこの種の学校を施設の面から見れば、技能と研究とに二大別できる訳だ。大学ということになれば勢い研究に主力をそそぐこととなるであろうが、むしろ今の日本の欠点は根底をなす技能の不足ということ、——美術方面ではいわゆる職人（アルチザン）的教育の不足、音楽方面（ことに洋楽）でも同様言葉余つて舌足らずというのが最も世にはびこっている点ではなからうか？ それには研究機関の整備もさることながらピラミッドの下層をなす眞の技能機関の拡充なり強化なりに意を致して、特殊の附属小中学を設置し幼少時からそこでミツチリと勉強することにするべきではなからうか？

それを放置して研究を主とする大学の整備などに専念するに到つては、話は逆になつて來ると予は思う。むしろ大学の課程まで進んだ者は、学校教育というよりも個人教育に重きを置き勝手に先生を選び勝手に講義を聴講する自由が與えらるべきで、事美術・音楽となると、なおさら性質上そうあるべきはずだろうと思う。

△

▽

もつとも相当腕のできた学生はその心構えとして進んで他科の講義（洋画の学生は日本画の講義を、洋楽の学生は邦楽をという様に）を聴くことにすべきのは固よりである。小規模ながら一種の総合大学となるべき新制藝術大学の特徴なり使命なりはそこにあるはずで、それができぬような仕組のものとするなら、それは改善ではなくて改悪である。小宮校長の邦楽締め出し案のピント外れはこの点

からも言えることなのである。

（『東京新聞』昭和二十三年十月十九日）

十月二十日

眞の総合研究を

——藝術大学の構想について（下）——

柳 沢 健

小宮氏の邦楽締め出し案は予の知る限り圧倒的に識者の反対に会つていようであるが、問題はむしろ邦楽科存置というような消極的なものではなしに、それを更に拡大強化する点に置かれねばならぬものと思う。

例えば、洋楽の学生は正課として必ず邦楽の科目を学習せねばならず、反対に邦楽の学生も洋楽の科目を勉強するというが如き組織の採用である。廣くわが國の音楽が世界に雄飛するがためには、作曲の面においても演奏の面においてもいわゆる國際性を十分に、掌握するの必要は言うまでもないことであるが、同時に國民性なり民族性なりその根を下したものでならぬことは、余りにも判り過ぎた事柄である。世界の樂聖と呼ばれている人達の業績を見れば議論は無いはずである。

△

▽

それから、從來邦樂科のなかで取り扱われていない邦樂——雅樂とか声明・和賛その他の佛教音樂とか淨るりとかを新たに加えることにしなければならぬ。郷土的な音樂も、もち論である。同様に音樂とは切つても切れぬ關係に立つ各種の舞踊をも当然それに加え

ることにせねばならぬ。

さらに望しよくの欲が許されれば、邦樂と関連深き朝鮮、中國等の音樂さては舞踊の講座が新設されることが望ましい。それ等の科目こそ、まことに大学の名にふさわしい研究學習の対象と言わねばなるまい。

また洋樂科について一言すると小宮案は邦樂のためには研究部設置にて十分ということらしく、これは邦樂の敎習は町の師匠の手にも十分間に合うという見方から來ているらしいが、それならば町の師匠をほとんど持たぬ幼少な洋樂希望者のために、それに代る施設を学校自身是非設けねばならぬ道理で、中学辺を出てから初めて正規のピアノや聲樂の勉強をして二三年後には早くもステージやラジオに現われるという途方もない現行制度を先ず根本から改変すべきものであると思う。

いわんや封建的遺風ふんたる町の師匠制度に一指を加えようともせず、それは学校以外の事だとして看過するが如きはもつての外の所存と言つてよく、眞に一國の藝能の發達に盡そうというのであれば、率先してこの封建的な制度に代るべき教育施設を自ら作るだけの見識と抱負とがなければなるまい。

(『東京新聞』昭和二十三年十月二十日)

十月二十六日

文化

藝術大学と邦樂の問題(上)

上野の音樂学校が学制改革で美術学校と合体し東京藝術大学とな

るについて、現在本科である邦樂科をどう処置するかは關係方面で莫大な関心を寄せていた、ところが大体小宮音樂学校長の許で立案した方針によると、邦樂を正科から除外し別箇に附屬の音樂研究所に包含する案を決定した、そこで果然關係者から反対の聲が起り、これに對して小宮校長は「世界」誌上に「邦樂の問題」と題する論文を發表して意見を開陳したところから、邦樂科設置運動実行委員會の名で反対の声明書が發せられ、こゝにこの問題はにわかに世の視聽を集めるに至つた

これに關して目下不慮の事故で靜養中の小宮校長は、すべては「邦樂の問題」の中につきているとして沈黙を守っているが、小宮校長の意見を要約すると、邦樂は立派に完成した藝術ではあるが、大學教育には適當でないという、いわばレールの上に乘らないから乗せないで、邦樂を輕んじているのではない、だからこそ音樂研究所でみっちり研究しようではないかというにある、そしてその理由として数々の例証をあげているが、一方小宮案に反対する者の意見を総合すると、日本の藝術大学に日本の音樂を正科として入れない法はないとか、邦樂の將來のためにも大學教育は必要だとか、邦樂界の現状を打破して向上を期するためとか、なかには折角乗杉前校長の英断で邦樂が正科に採用されたのが、このまゝ消えるのは惜しいとか、多くは理論に立脚しない、若しくは面子の問題にからんでの反対意見のようである(江)

(『東京新聞』昭和二十三年十月二十六日)

十月二十七日

文化

藝術大学と邦樂の問題（下）

元來邦樂愛好者の一人である小宮校長が、こんどの藝術大学案に邦樂を除いたのは、單に事務的ではなく、いわば文化的な識見の上にたつて立案したところに重要な示唆があると思われる、同時にこれに関連して經費の問題も多少考慮されたことも争えない、たとえば現在音楽学校には能樂、そう曲、長うた、舞踊はあるが淨り系統の邦樂は入っていない、これなどは極めて不合理だがもしこれを拡充すれば膨大な予算を必要とするわけである

そも／＼音楽学校では大学案には反対で、あくまでアカデミー案を固執したが、学制の関係で許されず、そこで第一案として音楽、美術に、演劇、映画、舞踊を含めた総合大学案を樹てたのであるが予算の関係でこれも通らなかつたと聞いている、その結果現在的小宮案に落着いたものであるが、一方早期教育の必要上から、この方面でも最初は小、中学を実験学校とする案が出たが認められず、そこで現在は大学と併行して御茶ノ水の分教場を使つて音楽高等学校を設ける案が進んでいる

これといま問題になつてゐる音楽研究所の設置であるが、邦樂問題がヤカマしくなつたので邦樂研究所のように誤り伝えられているものゝ、実体は邦樂と洋樂を問わず、廣く音樂そのものの藝術学的自然科学的研究を行うのを目的としてゐる、従つてこゝでも教授、助教教授数名が研究指導に當るわけだが、科学的研究以外に邦樂の場合などは技術の傳習も必要などころから、傳習生を入れようとする案もある、もつともこの案は学校組織とまぎらわしいので目下研究

中であるという

いずれにしても邦樂科の設置問題は洋樂面では強く反対しており、邦樂関係でも賛否両論が対立、今後波乱は免れまいが大勢は小宮案が実現するのではあるまいか（江）

（『東京新聞』昭和二十三年十月二十七日）

十月

邦樂の問題

——衆議院文化委員會の諸君へ——

小宮 豊隆

去る七月六日あなた方の委員長の小川半次さんが御見えになつて、東京藝術大學に邦樂を入れるか入れないかの問題に就いて御話がありました。衆議院の文化委員會では邦樂を大學に入れた方がいいといふ事になつた。それでその先きは前と邦樂科の先生方と話合つて可然取計らつたらよからうといふのが、委員長の御意見でした。一體どういふ筋合ひで衆議院の文化委員會の委員長が東京音楽學校の校長の所へ、直接さういふ話をしに御出になつたのか、私にはよく分からなかつたのですが、然しそれよりも私に不服だつたのは、文化委員會が、請願に行つた邦樂の連中の言ふ事だけを聽いて、相手方である私の言ふ事を少しも聽かずに、邦樂を大學に入れた方がいいといふやうな、重大な決定をなさつたといふ事です。私は委員長に、邦樂の連中と私とは立場が違ふ、立場の違ふ者の言ふ事を一往聽いた上で、なほさういふ判斷をなさるのなら已むを得ないが、さうでない限り、無闇にその判斷に従ふわけに行かない。どう

か一度都合のいい時、委員會の前で私の所存を開陳する機會を作つて頂きたいと、申し出しました。是は理の當然なのだから、委員長もそれではさういふ事にしようと言つて、御歸りになりました。

然るに今日までまだその御呼び出しがないのです。是は目下國會が閉會中であり、委員會の諸君も方に散らばつて御出で、容易に顔を揃へるわけに行かない爲かと想像されます。然るに現下の政局を見ると、假に九月幾日かに國會が開會されたとしても、處理しなければならぬいろいろな重大な問題が山積してゐるので、邦樂に關する私の意見を聴くといふやうな、言はば小さな問題に時間を割いて頂く事は到底不可能なのではないかといふ、懸念がなくもない。それで私は此所に私の所存を書き陳ねて、參上陳辯に代へ、無闇に諸君の貴重な時間を潰さないやうに心がけたと思ひます。是に就いて御不審の點があつた場合、私を御呼び出しの上御訊ねに與つた方が、私にとつても好都合であります。話が具體的に進められるからです。

まづ第一に申上げて置きたい事は、私は邦樂を大學教育の中に入れないと言つてゐるだけの事で、それ以上邦樂をどうしやうと言つてゐるのではないといふ事です。大學教育には大學教育相當の理想と方針と方法とがあります。それらのものに叶はないから、私は邦樂を大學教育の中に入れない方がいいといふので、假に大學教育の中に入られなくても、邦樂は今後ずっと支持者があるに違ひないと思ひます。歌舞伎でも義太夫でも、清元でも常磐津でも、歌澤でも新内でも、御神樂でも浪花節でも、現在東京音樂學校の邦樂科の中には入つてゐないのですが、ずっと支持者を持つてゐるのがその證

據です。

のみならず私は、大學教育の中に入れないからと言つて、邦樂を無視してゐるのではないのです。反對に私は邦樂を重大視するからこそ、藝術大學に附屬研究所を設けて、其所で徹底的に邦樂の本質を究明してもらはうと思つてゐるのです。同時に技術の面では、例へば現在の東京音樂學校の邦樂科卒業生程度の希望者の中から成績の優秀な者を選び上げ、是を研究所の研究生として、十分研鑽の功を積ませたいと思つてゐるのです。

世間ではこの附屬研究所の事は一向問題にされず、ただ私が邦樂を大學教育の中に入れないといふ事だけが大映しにされ、その事さもさも不都合な事のやうに喧傳されてゐるやうに見えます。さうした方が世間の同情を煽るには都合がいいので、故意にさう歪められてゐるのかも知れませんが、それは私の本意ではない。私の本意は雙方を並べてゐる所にあるのです。

是までの東京音樂學校には、邦樂科として、能樂・箏曲・長唄の三科が置かれてゐました。さうして能樂は寶生・觀世の二流、箏曲は生田・山田の二流、長唄は杵屋・吉住の二流から成り立つてゐました。邦樂が、なぜ能と箏曲と長唄と、ただこの三つだけで代表させられてゐるのか、その理由が私には當初からよく分かりませんでした。第一、能樂を音樂とすべきであるか演劇とすべきであるか、その事から既に問題であると思ひました。假に能樂が音樂であるとするれば、歌舞伎も亦音樂である。雅樂・舞樂も無論音樂である。さういふものを押しのけて、能樂だけが邦樂科の中に納まつてゐるのは、結局偶然の結果であるより外考へようはありません。是と

同様な事は長唄に就いても言へます。外に清元もあれば常磐津もある。歌澤もあれば新内もある。然もさういふものは、或點から言へば、長唄よりも遙に進歩した音楽であるといふ事も出来る。然るに長唄だけが外のものを押しのけて、邦楽科の中に、三味線音楽の代表者然として坐り込んでゐるのです。然も現在は衰滅に瀕してゐるが、邦楽の歴史の爲には、是非研究しなければならないものは、まだ外にいくつもあります。一中・河東・荻江・富元・蘭八の三味線音楽を初めとして、聲明だの平家だの祭文だのがそれです。浪花節は所謂邦楽の人達からは、人非人のやうに取り扱はれてゐるやうでありますが、然し是も實は邦楽の爲には、是非研究しなければならないものである。然も東京音楽學校の邦楽科には、そのどれもが入つてゐないので。私は是は不公平だと思ひます。少くとも合理的でないと思ひます。

私は是に就いて、假に大學の中に、公平に邦楽を取り入れるとすれば、どういふ事になるだらうと想像して見た事があります。現在ともかくちゃんと傳統を傳へてゐて、本質的にも歴史的にも重要だと思はれるものを拾ひ上げるとすると、その數は二十近くあります。それに假に教授・助教授・講師などを配置するとすると、その豫算は莫大な數字になります。それほどの豫算をかけて、年年僅かばかりの志願者（邦楽三科の今年の定員は合計十名で志願者は合計七名でした）を入れるのは國帑の費えであります。是は今日の日本の財政状態では、慎まなければならない事であります。

假に國にさういふ犠牲を拂つてもらつて、邦楽を大學に入れたとした所で、邦楽には理論的な研究もないし、歴史的な研究もないの

です。のみならず邦楽には教育のちゃんとしたメソッドがない。現在の音楽學校では邦楽科に『コールユイ^{ウイ}ブンゲン』だの『コンコーネ』だのを活用、ピアノだのヴィオリンだのを弾かせてゐますが、是が邦楽の内奥に這入つて行くのに、どれだけ適切なメソッドになつてゐるのか、私には疑問です。今度の藝術大學の方針は、是までのやうではなく、理論と技術とを融和させ、理論を學ぶ者にも技術の基礎的なものがしつかり把握されて居り、技術を學ぶ者にも理論の支柱が確立してゐて、理論には厚味を技術には方向を與へるやうにする點にあります。邦楽は到底その方針と歩調を合はせるわけには行かないのです。

（中略）

邦楽科の人達は、附屬研究所を置く事には、雙手を上げて賛成すると言つてゐます。然しそれとともに邦楽を大學教育の中に入れてもらひたいといふのです。是は、邦楽の學生が洋樂の學生と同じ學科課程を課せられ、洋樂の學生の中に交つて刺激を受けるのでないと、完全な教育は受けられないといふ理由から來てゐます。つまり邦樂の學生たちに、あらゆる方面で洋樂的な教養と刺激とを與へるのでないと、邦樂の將來は伸びて行けないといふのであります。是は一往尤もなやうで、實は不徹底な考へ方なので、邦樂の學生が一方で邦樂の技術にひつかかつてゐる限り、結局は虻蜂とらずに了るより仕方のない教育法であるとか、私には思へないのです。

私は將來の日本の音楽といふ事を考へる場合、邦樂だの洋樂だのと區別をつけて考へるべきではない、音楽はただ一つである。そのただ一つの音楽をどうすれば盛にする事が出来るかといふ事が問題

なのだから、さうしてその爲には日本人の中の音楽魂を強力に開發する事が必要なのだから、どうすればそれを強力に開發する事が出来るかに、焦點を置いて考へるのが當然だと思ふのであります。それには無論洋樂の教育方法を用ひるがいい。そのいい所が分かつてゐればこそ邦樂の人たちも、洋樂的な教養と刺激とがなければ、將來の邦樂は伸びて行けないと考へてゐるのであります。それだから私は邦樂の人たちに、今までの行きがかりは一切棄てて大學に這入り、大學所定の洋樂風の學科目を學び、なほその上必要だと認めるなら、うちで邦樂の技術を磨く事にすればいいではないかと言ふのですが、技術以外には音樂はないと考へてゐるらしい邦樂の人たちは、そんな事をしては自分たちの體面にかかはりでもするかのやうに、斷乎としてその助言を斥けるのです。

勿論是まで邦樂を學んで來た人達にとつて、邦樂が大學教育の中に入れない、といふ事は、淋しい事であるには違ひありません。然し大學教育は、現在の學生よりも未來の學生を眼中に置いて――

五十年さき百年さきの事を眼中に置いて――制度を作り方針を定めるべきであると、私は考へます。従つて是から先き大學に這入る筈の若いジェネレーション、或は更に更に若いジェネレーションの爲に、邦樂を置いた方がいかどうか、大學の教育に於ける邦樂の存廢を決すべきで、現在の音樂學校の邦樂科の先生方や卒業生や在校生の希望は、それに重大に參與すべきではないといふのが、私の意見なのです。妙な比喻ですが、邦樂は「弓」、洋樂は「機關銃」であると言つていいのではないかと思ひます。若いジェネレーション、未來の日本の文化を背負ふ筈のジェネレーションに、文化的な武器

として、「弓」を稽古させるがいいか「機關銃」を稽古させるがいいかは、説明を要しない、簡單明瞭な問題であります。「弓」にはいろんな長所がある、「弓」の修行にはあらゆる美點がある。然しこの長所と美點とは、「機關銃」の操縦の修得に擧げて活かす事の出来る筈のものであります。(二三・八・五)

(『世界』昭和二十三年十月号 四五―五五頁)

〔全文は本百年史『東京音楽学校篇 第二卷』第三章第五節、歴代校長「第十四代小宮豊隆」に掲載〕

十・十一月

JAPANESE MUSIC AND ITS PROBLEM

Since western music was introduced into the Japanese public nearly 60 years ago, it has been exercising an influential power over music lovers of this country. A certain knowledge of western music thus became indispensable for the educated Japanese. Beethoven, Wagner and Chopin are the most familiar name for them and their musical works have offered them "spiritual provisions" as one of the most important things for their lives. Especially during the war, when people had no proper entertainment, they turned their eyes on these western music of classic and romantic schools and pursued these profound meanings not only as an entertainment but as a part of study.

Though ultra-nationalism was stressed in every field, people's concern rested far from their national music in spite of having been some people who firmly believed that Japanese

music was also of high artistic value as those of western countries.

Now the war was over. The Japanese who had groaned under the yoke of spiritual and physical oppression of the militarists, were emancipated and the time came for them to express what they want.

Lively criticism was then casted on Japanese music. Has it really modern meaning? Will it be continuously cultivated in future? Or, can it vie with western music? The discussion was stimulated when an important problem arose as the augument of establishing an art university combining Tokyo Fine Art Academy with Tokyo Musical Academy, adding up some newly established departments. The general attention was irritated by a draft plan submitted to the Education Department by Dr. Komiya, president of Tokyo Musical Academy, indicating his personal opinion that the Japanese music department should be abolished at the time when Musical Academy is amalgamated into the art university. According to his opinion, the Japanese music is not worthwhile to be taught in a regular course because it has not any theoretical structure and there is no prospect of future development both in music itself and in its instruments. Furthermore, he says, it is unrepresentative and will not help us in elevating our character.

The objective opinions were hereupon offered by many sources. Opposing to Dr. Komiya's opinion, they insist that there is also prospect of future development in the Japanese music. Why has it stopped its development? They say if classicism of conservatists should be lifted, it is quite sure to resume so. The urgent problem for Japanese music is not to

shut it out from the art university but to plant new idea in order to give stimulation. Besides, the psychological influence to the public should not be defied. The Japanese who are so nihilistic under the present situation will simply take the Japanese music, if it should be shut out, with the prevailing idea "the old is no good, and there is nothing of good in our country."

The final decision is not yet given. But it must be done before opening the art university. It may be said that the problem of Japanese music is not the thing to be resolved in itself but the problem to be worked out in connection with all other national arts, such as *Kabuki*, *Bunraku*, *Noh* and *Bugaku*. Nobody cannot deny these are of high artistic value. As a matter of fact, we must not forget that these were not classic from the beginning but have been cultivated with passion and love by our ancestors as an important part of their lives. The real value of art is not in its completed beauty, but in the development created by the public toward its completion step by step. The essence of a cultural country is not in the top-class professors of the country but in the intelligence of average men. At this very moment the final decision is going to be given, again let us think of it.

(『The Waseda Guardian』 Vol. 3, No. 16, Oct. & Nov. 1948, 10頁)

十一月一日

邦楽の運命

音楽藝術に非ず

兼 常 清 佐

この頃「邦樂」——何という古臭い感じの悪い言葉であろう——について私の考を聞かれた。それは極めて小さい常識の問題にすぎない。

日本だけといわず東洋には数多くの原始音楽がある。それを絶やさずにいつまでも学問の研究の種として後に残して行くことは、文化の国、学問の国としての日本のつとめである。問題はその残し方である。日本はまず日本にある原始音楽から手をつけるのが早道である。日本の楽器とその音楽と、そしてそれを今時まだ自分の音楽芸術として本当に楽しんでいることの出来るような人の心理とを大事に博物館に納めて、長く学問の研究に役立てなくてはならない。これが今の日本の原始音楽についてのただ一つの問題である。

日本といわず一体で東洋の原始音楽にあすの音楽への望みがあるうとは私は決して思っていない。それは飛行機や汽車の走る今の中、山かごや牛車には少しばかり工夫をしてみても、そんな事ではあすの乗物を作り出す望みはないようなものである。日本の原始音楽は形こそ西洋の音楽に劣るが、その中には深い心が盛られているというのは、無理に日本のものをかばおうとする笑うべき独りよがりである。音楽の中に盛られた深い心——これが西洋の進んだ音楽の大きな特色である。そして今我々が受けて来た教育はみな西洋の学問をもとにしたものである。今の文学や詩や芸術で深く西洋の影響をうけないものはない。

音楽の中の深い心を楽しむことの出来るのが、それが西洋の音楽についての我々の大きな喜びである。「松の位の外八文字」などという音楽よりも、たとえばラマルチーヌの詩によるリストの「プレリュード」の方が百倍我々の心にしみじみと来る。また日本の

あすの音楽を作るもととして、まず日本人は誰もみなそのくらいの教養を持つていたもらいたいのである。そしてその西洋のロマンチックの音楽がすでに、すでに私には物足りなくなつた。私はもつと新しい、大きなシンフォニーがほしいのである。あすの音楽への望みという事なら東洋の原始音楽などはてんで問題でない。物の数でない。

私は今五十年前の私の姉を思い出す。姉は琴、三味線のいなか師匠であつた。そして姉はとうとう商売物の琴も、三味線もきれいに見放した。歌の文句が馬鹿馬鹿しくて歌つておられないし、楽器の音が貧しくてひきごたえがしないといつた。とうとう姉は琴も三味線も捨ててオルガンを買つた。それで本当のアコードの音を聞いた時の姉の喜び方は私は今でも覚えてる。6・4が自分の耳には一番美しいアコードだといつた。この楽器でこそ自分は自分の歌を歌おうといつた。しかし姉は間もなく病気で死んだ。私は今の「邦樂」とやらの先生に、もう一度五十年前のこのいなか師匠の考をよく考えてみてもらいたいのである。私は確かに私の姉に味方する。

一体で原始音楽は西洋の楽譜には書かれない。それを正しく後に伝えるにはぜひとも人の腕前がいる。またあんなものを聞いて涙にむせぶような特別な心がまえの人がいる。今の世の中にそのような人々を作らなくてはならないということが、学問のためとは言いながら私には非常に非人道に見える。お前は一生原始音楽の生きた博物館になつていろ、といつていいだろうか。しかしどうも仕方がない。ただ私はそのような原始音楽の研究のいけにえになる人々のために、後生の安樂を祈るだけである。

保存、研究に價す

堀内敬三

日本の芸術大学には日本固有の伝統的音楽―すなわち邦楽であるが能楽そのほか劇や舞踊と総合されたものもこゝに含ませる事にして―を講究する講座が有るべきだと私は思う。こんど東京音楽学校が芸術大学に昇格するについて、その邦楽科は邦楽研究所に持ちこまれて保存とか採譜とかを行われ、学課程に編入されなくなる様子だけれど邦楽の既存作品が保存に価するものであると共に邦楽の中には日本で発達した特殊な音楽的表現がこもっているのだから、それは学問的に解き明されなくてはならない。そのために芸術大学に邦楽の講座を置くことが必要なのである。

これまで東京音楽学校の邦楽科では、邦楽の技芸を伝承することだけをやっていた。それは単に観世流能楽とか生田流箏曲とか研請会派長唄とかの教授所の寄り集りのようなもので、教え方からいえば幼稚園のこどもに唱歌や遊戯を教えこむのと大差がなかった。こんなことならば大学でやる必要がない。大学では技術の基礎になるような理解を科学的にきわめて行かなくてはならない。

洋楽は世界的に妥当する音楽だけれど、その中には色々な民族の持つ特殊の音階やリズムや様式が織りこまれていて、ある場合にはそれが民族的とか地方的とかいう特色を作品の上に与え、ある場合には民族的地方的な特徴を超越した新しい表現方法の材料になっている。邦楽は今のところ世界的に妥当しない音楽として世界の音楽文化から孤立しているけれど、それが変化したり、またはその要

素が新作品の中に生かされたりして世界共通な音楽文化の一部に加わって行くことは、現代音楽にロシアやスペインやその他各地の民衆が寄与しているように、当然考えられる事である。たゞこれまで邦楽家が自分で世間を狭くしていたので邦楽の進展が妨げられていたのだと思う。安土桃山時代から江戸時代の終まで進歩または変化をつづけて来た邦楽がこゝへ来て化石してしまうのは理屈に合わない。

邦楽が今あたらしく学問として講究されることは今後の邦楽なり今後の世界的音楽における表現方法なりの上に非常に有益なものとなるだろう。

邦楽が保存に価するとしたらば研究にも価する。しかし研究は科学的でなくてはならない。従来の徒弟制度的な伝承のしかたを大学に持ち込むのだしたら無意義だけれど、学問としての研究を新に創始することは芸術大学としては有意義な事であり必要な事であると私は思う。

(『讀賣新聞』昭和二十三年十一月一日)

十一月七日

藝術大学と邦楽科存廃問題

野村光一

(前略)

邦楽科廃止の一項目が学校改革委員側から田中前校長代理の下に手交されたが、総て上野に関する改革は田中校長代理の手では実施されず、その儘次の小宮校長に委ねられた。そこで小宮新校長は先

ず洋楽方面の人事問題に乗り出し、喧々囂々たる間にこれを処理し、一先ずそれが片附いた時に、丁度学制改革のことが新に起つたので、それを機会に残された邦楽科の件を今日処理している訳なのだ。きくところによれば、今般の邦楽科廃止の件の如きも、過般同校の教授会に計つたところが、居列ぶ洋楽家流の教授達は、嘗ては左様なことを申し合せて置きながら、列席の邦楽科の先生達への氣兼ねから一言の意見を具陳することなく、校長一任という形式で倉皇として退場したといわれるから、よく／＼音楽学校とは腰抜けしかいぬところと見える。

それは扱て措き、邦楽科廃止の決議以後の邦楽科の生徒並に卒業生達の行動も決して感心出来ない。理論と實際問題からすれば、如何なる意味からしても敗北でしかない彼等は現在まで対世間的には泣き落しの手という女々しい鄙劣な手段しかとつていない。もう少し堂々たる論陣を張つたらどうか。理論的に云えば、小宮氏が雑誌「世界」に執筆された論旨で完膚なきまでに撃破されている。殊に小宮氏が彼等に対して大学教育ということに重点を置いた音楽の文化問題を陣頭に掲げて一貫した論拠を常に張り、教育の實際問題を寧ろ論外に行っているところに、流石正純な藝術評論家としての氏の日頃の態度が見えていて敬服に値する。

それに対して彼等はどうか。彼等自身從來の上野邦楽科の真相を世間に訴えたことがあつたか、寡聞にて筆者はそのことを聞かない。邦楽科の生徒と校長との論戦の折に校長が家元問題を組上に乗せた時、窮余の一策として、「家元制度を潰して出直して来るから、この問題を取り上げて貰いたい。」と云つたそうだが、そんなことが今直

ぐに出来るものなら、何もこんな問題は起りはせぬ。

彼等の対外宣傳も明朗を欠く。己の非を被つて、追われる者への同情だけを強うるのは宜敷しくない。然もそんなものにひつかかる方も愚だ。兎角言論機関というものは、そういうものに理窟抜きにして手を出すものらしい。この方面で彼等の手にひつかつた大新聞も相当ある。兎に角宣傳戦では大分成績を上げたが、文化上の大問題は、そんなことで決定する可きものでなく、理論的に究明して、行く可きところに行かせなければ、文化は決して向上しない。識者の判断を待つばかりである。

（『サンデー毎日』昭和二十三年十一月七日号 七頁）

十二月十一日

音楽学校の邦楽教授辞職

宮城道雄氏ら廿五氏

芸術大学邦楽科設置問題について東京音楽学校邦楽教官一同は同科の卒業生や在校生と共に『芸術大学邦楽科設置実行委員会』を結成し世論に訴える運動をつづけていたが、音楽学校教官の職に止まつていて運動をつづけることは教官自身の地位や肩書のための運動であるかのような誤解を受けると十日午後邦楽科能楽宝生重英、筆曲宮城道雄、長唄杵家六治氏ら教官廿五名は辞表を提出し、この趣旨の声明書を發表した。東京音楽学校側では『小宮校長が不在だつたので辞表は校長に直接渡してもらいたいと受けなかつた』といつて

（『毎日新聞』昭和二十三年十二月十一日）

十二月十二日

文部省は靜觀 邦樂科問題

明春四月発足する東京藝術大学（東京音楽学校と東京美術学校の合併）から邦樂科を除くという小宮校長案に反対の邦樂科教授團廿五名の辭職問題に対し文部省では小宮校長の報告があるまでは態度を保留する模様である

文部省ではこの問題を学内問題として靜觀、干涉をさけ邦樂科を新制大学にとり入れるかどうかについても学内の処置に一任して來ており今度の邦樂科教授團の辭職は事実上邦樂科の授業の続行を不能にするものではあるが学校側の態度を聞いた上でなければ辭職をどうとり扱うかも決めることができないとしている。

（『東京新聞』昭和二十三年十二月十二日）

十二月十二日

邦樂教授辭表に妥協案

東京音楽学校邦樂科の全教授二十五氏が新制の藝術大学の正科から邦樂科を除外する小宮同校長案に反対、十日辭表を出したが、文部省は辭職をみとめるかどうかは文部省で決めることだと十一日關係者で協議したが、結局小宮校長と教授團に妥協案を示して教授團には極力辭表を撤回させるよう努力するものとみられている

妥協案は小宮案の樂理科に西洋音楽史概要とならべて新に東洋音楽史概要を加え、選択科中の音楽実習の邦樂部にシヨウ、三味線、尺八、笛のほかはに声樂を加え、授業時間を増し邦樂の理論的、歴

史的な学科を強化するもので、大学設置委員会音楽分科会はこれを支持していると文部省はいつている

（『朝日新聞』昭和二十三年十二月十二日）

十二月十五日

邦樂のは是非実演 文部省委員会で

芸術大学邦樂科設置の運動を行うため辭職した東京音楽学校邦樂科教官連から『邦樂科設置』のは是非をきくため衆、参文部委員会では十四日文相官邸で邦樂の『実演』をきいた。集る人は下条文相と参議院田中文部委員長ほか廿名の委員、実演者は宮城道雄氏ほか十余名で宮城氏の千鳥の曲、宝生重英氏の仕舞、杵屋安彦氏の長うた越後獅子等で当日の意見では『邦樂も必要ではないか』との同情的意見が強かつたが審議の結論は委員会に持越すことになった

（『毎日新聞』昭和二十三年十二月十五日）

十二月十九日

邦樂のゆくえ

コトから新しさは生れない

兼 常 清 佐

今ニホンに残っている原始音楽についての問題はただ一つある。学問の研究の種としてそれを長く後々まで傳えて行くことである。それにはその樂人と、その原始音楽を聞く人々とかいなくてはならない。このような特別な人々の寄り集まりがつまりニホンの原始音

樂の博物館である。學問の研究のためには、この博物館を絶やしてはならない。

ニホンの民謠はイツワリのないニホンの平民の声である。短いという点を除けば、ヨーロッパの民謠に比べてひどくは劣らない。今まず救いの手をのべてほしいのは、だれも救うもののないこの古い民謠である。

コトや三味線からは決して我々の新しい音楽は生れて来ない。それはハコネの山の山かごをどんなに工夫してみても、それから決して汽車も自動車も生れないようなものである。たとえば、コトは原始樂器としては一番面白い樂器であるが、それをどんなに工夫してみても、決して三百年前のスピネットまで来ることは出来ない。

しかし我々はスピネットどころかピアノの音楽にさえもこの電氣時代に合うような新しい工夫がほしいくらいである。コトや三味線では始めからお話にも何にもならない。物のけたが違う。

ニホンの音楽は形こそヨーロッパの音楽に劣るが、その中には深いニホンの心がこもっているなどとも言われている。それは雨だれの音一つにも天地の大祕密がこもついていると言うようなもので、全く手前勝手の言い分である。これからの我々はそんな古い哲学にとられて、せつかくのニホンの音楽を哀れな原始音楽になり下らせてはならない。また原始音楽の博物館の人々が山かごのような原始樂器で何か少しの工夫を試みたくらいな事をきもをつぶして驚いてはならない。

我々は新しいニホンの藝術を望んでいるのである。今の我々はヨーロッパの科学で教育され、今の我々の生活はヨーロッパの科学文

明がもとになつてゐる。そのように我々の音楽がシンフォニーやソナタであつても少しもふしぎはない。我々はそのヨーロッパの一番進んだ音楽の上にこそ我々のさらに新しい、さらに美しいニホンの音楽を作り出したいのである。

我々は決して山かごから汽車を考えない。一番いゝ乗物の汽車をもとにして、もつと新しい、あすの乗物を考え出したいのである。それがニホンの藝術の本当の進み方だと私は思う。

傳統的なよさをそだてたい

宮城道雄

邦樂の行く途はいろいろあることゝ思うが、私は大体二通りに考へている。

その一つは、昔からある傳統的なよさというようなものをもつと押し進めて行きたいことである。西洋音樂の古風な曲をきいてみると、形式の他に何か傳統的な精神の流れを感じる。

私はやゝもすると、西洋樂器に比べて日本の樂器の不自由さなどを考えるのであるが、しかし、日本の樂器にもおのゝ持つて生れた特徴があつて、感情的に動く音階の味などは、西洋音樂とは別の世界であつて、今の邦樂器でこの世界を藝術的に進む途には、まだ底知れず深いものがある。私は俳句をきくと、言葉少なにして廣い世界を感じる。

樂器もかぎられた中で、かえつて大きな使命を果していることがある。

こう考えると、洋樂器と邦樂器の性能とか藝術的價值とかは、直

ちに比較することは出来ないと思う。

私のもう一つの行き方は、洋樂を加味した新しい途でコトなども糸をふやすとかペダルをつけたりして、諸外國の曲も自由に弾けるような樂器の改良も考えられるが、これには、コト本來の音色の変わることが案じられる。

少し自分の事になるが、私の生きているうちに、もし許されればコトをさげて、アメリカを始め諸外國を回つて、コト独特の立場から作つた自分の曲を、向うのオーケストラでコトコンチェルトをやつて見たいと念願している。

私の最近の願ひは、こんど発足する藝術大学の樂部に、邦樂を是非入れてもらうことで、邦樂には理論がないから付属研究所で研究してから入れるという案は、手おくれであると思う。

また邦樂には全然理論のないわけではないが、まず初めに洋樂の理論をみっちり教えてもらつて、それを基礎として邦樂が理論づけられると思う。こうして教養の高い立派な邦樂専門家を、多く出してもらいたい。

家元問題も耳にするが、これからの邦樂は家元に関係なく、実力で行かなければならぬと、私は思っている。

洋樂は七十年來の学校教育で、人の耳になれている。それに反して、邦樂は人の耳から遠ざかつて行くように思える。

私はせつかく日本に生れた邦樂を、もつと育て、もらいたいと思つている。邦樂の行き方はその人と一藝の中の魂にある。

〔朝日新聞〕昭和二十三年十二月十九日

十二月二十一日

理論と技術評價

藝術大学と邦樂教育(上)

吳 文 炳

新憲法は世界に類例のない戦争放棄平和國家建設ということを宣言した。これは封建的暗雲に閉された世界からへき空を見上げたようなすがすがしい感じを與える。今や到る所に文化のれい明をながめることができるのもこうした國勢の赴く結果による。このような平和なふん囲氣の最中にあつて音樂藝術の上野の森には昨今藝術へのためという理由でいろいろな角度から懸命の努力が拂われている。とりわけ世間に話題を投げかけているのは邦樂問題をめぐつての論争である。

これは藝術への精進でもあるようだが、また見方によつては感情の争いのように思われないこともない。

しかし、私はこの邦樂問題は少くとも藝術大学の在り方に対する重要な意義を有するものとみている。かゝる問題が学界に投ぜられたことは悲しむべきことではなくむしろこの問題を契機として邦樂は過去の姿にきびしいオペラチオンを施されつつあるのだとえりをさえ正しくて考えたい。邦樂が藝術の本質的立場からこれほど辛らつに批判のむちを加えられたことはあるまい。そのむち―藝術的價值評價は、さまざまな面から試みられたが、その最も重点を置かれたところは「邦樂にはこれまで理論的研究がなかつたし、また歴史的研究もなされなかつた」から今度創設されようとする藝術大学には正式に登場する資格がない。

新制大学では理論と技術とを融和させ、理解を学ぶものも、技術の基礎的のものを、しつかりは握していることが必要であり逆に技術を学ぶものも理論の裏付が要請され、理論には厚みを技術には方向を與えるようにすることが大学の基本的教育態度である。

そしてこの前提に立つとき邦楽はこれ等の條件を充たし得るものを持つていないというのである。またさらに、この邦楽なるものは樂器に制限されてリズムもメロディーもテンポも質的にも量的にもある限度を超えることのできない運命にあるとの宿命観から、わが樂器の表現能力には限度がある。しかるに現今の状態をみると邦楽は洋樂のレコードを聴いてその模倣を試ろみ、あるいはピアノの曲に劣らない曲が弾けるとか、ヴァイオリンの感じが出るなどと洋樂器の能力と競うてみたりしているが、それらは取るに足らない牽強阿附のものであつて、いやくも確固たる藝術的信念のもとに物理学的、生理学的、藝術学的な基礎から、それらが行われない限り、それが藝術教育の本道に上り得ないことはいうまでもないであらう。

大体このように論評されているらしいが、何だか邦楽が茶化されてさえるような感がなくもない。(日大総長)

(『東京新聞』昭和二十三年十二月二十一日)

十二月二十二日

採長捨短の態度

藝術大学と邦樂問題 (下)

吳 文 炳

とにかく、これら二点(注Ⅱ理論と表現能力)が邦樂にとつて加えられた最も反省すべき論難いな、学園から邦樂が追放される理由であるが、果して邦樂はこのようなものであるかどうかは私としては暫く論議を避け不問に一應附するとしても、この反対論説を直に全面的に肯定することは出来ない。

もつとも「他山の石以てみがくべし」との金言は邦樂にとつては大いに考慮されべきものであり、しかも、この論難にかいま見られるように邦樂陣營が、邦樂を洋樂と對等に價値づけようとして、洋樂カブレの擬似作曲等に憂き身をやつしているとしたら、それこそ邦樂は自ら墓穴を掘るものといわざるを得ないであらう。

邦樂がすでに藝術として立派な姿をもつて存在することは如何なる人もこれを否むわけにはゆくまい。今更邦樂を藝術性の希薄なものだといつたら、それこそアホーのたわ言となるであらう。

もち論洋樂といえども、そこには多分に考究されべき点はあるであらう。しかし概していうと洋樂は邦樂に比べて水準が高いと言ふことはわれ／＼も認めてよい。もつとも個々にそれを比較するときには、いづれを上、いづれを下とするかにちゆうちよせざるを得ない場合も多いのである。しかも、東洋藝術の在り方と西洋藝術の在り方とは本質的にも形態的にも相違があつて、これを比較するとさえない面もないとは言えない。邦樂にたずさわる人々が、若し、反対陣營から投ぜられるうわさに慌てて、これに對抗するが如きことがあれば、それこそ、自ら邦樂藝術を卑下するものと言われても仕方があるまい。今日世界人は日本文化、邦樂もその一つであるが―について、かつての趣味的態度から進んで学問的に研究し

ようとして眞しな努力を傾注している。

かゝる貴重な文化財をもつわれわれが今、こゝで邦楽と洋楽とを、ともすれば同一範ちゆうで考え、邦楽を大学教育から追放しようとするなどは余りにも無考な短見であり、舶來し好に墮した行き過ぎではないであらうか。

邦楽追放論者に従つてわれゝが洋楽にのみ力を入れるとしたならば上野の森は洋楽をもつてのみこだまし、そこには他の麗わしい和音は一切聞き得ぬことになるであらう。そのとき邦楽における物理学的、生理学的根柢の薄弱を指摘したその恐ろしいメスは、逆に洋楽一途に進んだものにさせられぬとたれが保証し得られよう。

このように考えるとき、音楽の上野の森は和洋両様の探長捨短のおおらかな大乘的態度を持し、高次元の音楽藝術、藝術大学の構築に協力しなければならぬことをあえて提言するものである。

〔東京新聞〕昭和二十三年十二月二十二日

十二月

藝術大學への一提言

—邦楽の講座がほしい—

堀内敬三

〔前略〕

私は邦楽の實習を現在の聲樂における獨唱の實習や器樂におけるヴァイオリンとかフルートとかホルンとかの實習と同じように扱いたいのである。そうしてそれには洋樂の獨唱やヴァイオリンやフルートやホルンの實習と同程度の藝術的價值を持たせるような邦樂の

種目及び教師を選ばたいのである。

私は邦樂については専門知識も經驗も持たないから、右のような事が實現できるかどうか知らないけれど、素人考えとして邦樂の講座が藝術大學の中にほしいと思ひこの提言をするのである。

〔音樂藝術〕昭和二十三年十二月号 三三頁

昭和二十四年

六月十九日

私はなぜ辭職したか

小宮豊隆

私はなぜ音樂學校をやめたか。

衆議院の文部委員會で、芸術大學に邦樂を入れることが表決され、それが文部省への要請となり、校長としての私もそれに従はなければならぬはめになつたからである。しかも私はそれに従ふことを欲しなかつたし、また従ふべきでないとも信じたからである。

私は四月八日と五月十一日と二度文部委員會によばれて、なぜ私が邦樂を大學に入れないと主張するか理由を説明した。さうしてそれに対する委員諸君（発言者の殆んど全部は民自党から出た委員だつた）の意見を承はつた。しかしそれはただ邦樂を大學に入れるの一点張りだつたといつてもいいもので、私の理由をうちくだくものでもなければ、私の主張をひるがへさせるものでもなかつた。もしこれが表決にまで持つて行かれ多数決で邦樂を大學に入れるといふことになれば、これは道理を無視した、一種の暴力であるとしたか、私には思はれなかつた。そこには話の筋を通さうとする意志が、少

しも見えないのである。

三味線といふものは、一家団らんの空気をつくるものであるとか、農村の盆踊にピアノやヴァイオリンが使へるかとか論じた委員もあつた。お前はアメリカに留学してアメリカの学問をしたからさういふことをいふのだらうとか、お前は洋楽心酔者である、然し洋楽はもう行き詰つているのだぞとか論じた委員もあつた。私が、日本の国立の芸術大学に邦楽がはいつていないといふことは、一般的に抽象的に考へれば、をかしいことであるには違ひない。しかし一たん現実に具体的に何が入られるかと考へると、何も入れるものがないといふのが、現状であるといふと、おれのいふのは現実的に具体的に何を入れるといふのではない、一般的に抽象的に邦楽を入れるといふのだといった委員もあつた。私はしばしば返事のしやうがなかつた。さういふ点で席上どんな話が出たかは、当日傍聴してゐた人がよく知つてゐる。傍聴者をまつまでもなく、当日の速記録を見れば一目瞭然たる筈である。

私は法律のことは何も知らない。従つて衆議院の文部委員会が採り上げうる問題の範囲が、どの程度のものであるかの、正しい知識を持つてゐない。しかし常識で考へて、大学に何を入れるかといふ問題などに文部委員会が口を入れるといふことは当を得ないといふ気が、私にはしてならないのである。勿論委員会からいへば、日参して請願に来られれば、ほうつて置くわけにも行かないのかも知れない。然し請願者の中には、理非のけじめのつかない、自分達の意志さへ通れば何をしても構はないと考へてゐる、恥しらずが多いのである。それを分別も批判もなくいちいち採り上げてゐるのでは、

政治化され^マべからざる問題が政治化され、今後はどんな問題でも政治家の所へ持つて行きさへすれば、必ず自分達に利益ある解決が得られるのだといふ考へ方を、世間に植ゑつけるに違ひない。これは恐るべき悪例を後世に残すものである。現に文理大の問題も、その悪例を一つふやしたものだといつていい。

元来学問や芸術の事は、責任を持たせて、それぞれの専門家に委かせて置けばいいのである。委かせて置けないから文部委員会が口を入れるのだといふのなら致し方もないが、しかしそれならそれだけの見識を示してもらひたい。原子物理学を大学に入れるとか入れないとかといふ問題になると、さすが専門家に委かせるより仕方がないとかだれでも考へるに違ひない。しかしこと音楽に関する問題になると、浪花節をひいきにする人間でも、都々逸が三味線にのる人間でも、みんなその道の通人をもつて任じる傾向があるから始末が悪い。

日本の将来の音楽をどうするか、音楽の面で日本を再起するにはどうすべきであるかといふやうな問題は、それしきの音楽の愛を超えた、もつと嚴肅な問題なのである。(東京音楽学校校長) Ⅱ かな遣い原文のまま)

(『毎日新聞』昭和二十四年六月十九日)
(小宮豊隆著『藝のこと・藝術のこと』昭和三十九年 角川書店 三三二頁には、昭和二十四年六月十一日の日付がある)

六月二十三日

見たり聞いたりためしたり (一一一九〇)

小宮豊隆氏の正しさ

サトウ・ハチロー

十九日の毎日新聞にのつている「私はなぜ辞職したか」という小宮豊隆氏の一文を拜見した。小宮さんがなぜ音楽学校をやめたのか：先日來不審で仕方がなかつた理由がこれではつきりわかつた。衆議院の文部委員会で藝術大学に邦樂を入れることが表決され、それが文部省への要請となり校長としての私もそれに従わなければならないのはめになつたからである。しかも私はそれに従うことを欲しなかつたのである。また従うべきでないと信じたからである。……と小宮さんは言つてゐる。まことに立派だ。まことに正しい。ボクも又邦樂は藝術大学へは入れたくない。入れるべきものではないと信じてゐる者である。

小宮さんの文によると、文部委員達なるものは、邦樂を大学へ入れるの一点ばりで、いかなる理由で邦樂がすぐれてゐるかなどということは一言も言わないらしい。さもありなん。代議士諸君などに音樂がわかるはずはないのだ。西洋音樂と邦樂なるものと、くらべたら、いかに邦樂がみずばらしいものであり今後どうにも進歩することができないものであることはすぐわかる。こんなことさえも、その委員達はごぞんじないのだ。そして三味線というものは一家團らんの空氣をつくるものであるとか、農村の盆踊りにピアノやヴァイオリンが使えるかという愚論をのべた人がゐるらしい。ひどいのは洋樂はもう行き詰つてるといつた人、お前はアメリカに留学したからそういうことをいうのだらうと言つた委員もゐるらしい。行きづまりも行きづまり、どんづまりなのは邦樂の方だ。三味線が一家

團らん云云にいたつては、まさに噴飯ものだ。

小宮さんは日本の国立の藝術大学に邦樂がはいつていないということは、一般的に抽象的に考えればおかしいことであるにちがいない。しかし一たん現実に具体的に何が入れられるかと考えると何も入れるものがないというのが現状であるとのべてゐる。まさしくその通り、何もないのである。おことわりしておくがボクはアメリカへ留学もしなく、又日本的事であることにおいては、そんじよそらの代議士諸君よりずつと日本的な人間である。だがどんなにひいきめにみても清元も長唄も歌沢も……ああ情けないことには樂器類のすべても西洋のものには、かなわないのである。文部委員会の委員達がわかりもしないで、きめたことが通るとしたら、実にゆゆしき問題である。浪花節をも藝術だと思つたり、都々逸に拍手をおくつたりする連中が多数決できめて、それでOKときたらあきれかえるのはボクばかりじゃあるまい。そんなに入れたければ別に邦樂大学でもおつくりになつたらいかげすかと申しあげる。一中節科、盆踊科、大漁節科、尺八科、デロレンザエモン科、何でもそこへおつくりなさいませだ。

小宮さんも言つてゐるが、藝術のことは責任ある専門家にまかせておけばいいのだ。請願者の笛や、太鼓に踊らせられてバカ踊りをなさるのは御勝手だが、日本の將來の音樂を、どうなさるおつもりなのだ。

『東京タイムズ』昭和二十四年六月二十三日

九月六日

来春まで入試中止

芸術大学音楽学部邦楽科

芸術大学音楽学部邦楽科の入学試験は五日から始められる予定であったが、来春まで入試を中止する

（『毎日新聞』昭和二十四年九月六日）

三月十九日

邦楽の将来

私は樂觀する

吉川 英 士

地球が何時かは冷却して生物が住めなくなること心配している学者があるかも知れない。そういった遠い未来の意味で「邦楽の将来」を問題にすることも面白いであろうが、それを今ここで問題に取り上げるのは馬鹿げたことである。そうでなく近い将来に邦楽がどうなるかという問題だとすると私自身はこの点割合に樂觀している。何かそれには客観的材料があるかと問われれば先ず次のような資料を提出し度い。

例の芸術大学の邦楽科も漸く本極りとなり最近長唄と箏曲の入学募集を発表した。この邦楽科の発足は邦楽人一般の自己否定と邦楽界の沈滞の空気を一新するに役立つもので、さらにその運営がよければ新しい邦楽界の実験室、演習林として品種改良に大きな役目を果たすであろう。また同じ芸大の楽理科の中には「東洋音楽史料」の開講が予定されているが、最近文部省の公認学会となつて再活動に

入つた東洋音楽学会と共に邦楽の理論的裏付けをなすところの、邦楽の立法院的機能を發揮することになる。

また、邦楽人の反省は従來の流派の対立を解消し大同団結の機運が現われて来たことは、例えば岡山の邦楽協会の設立がこれを物語っている。更に在日外人の邦楽研究家、例えば米人トレーナー氏やカニンガム女史の如き人の邦楽愛好熱は、外人によつて日本美術の価値が認められたあの明治の文化史を想い起させる。最後に議会提出中の「文化財保護法案」中の「無形文化財」たる邦楽の保護対策が実行されるならば、これも邦楽の将来に大きな力となるであろう。

然し私といえども手ばなしの樂觀論者ではない。動脈硬化を案ずる者の一人ではあるが、何等施す術と情を持たず、その命数を嚼し合つている人達よりも情と熱を持つていただけである。然らば私の邦楽若返り法とはどんなものであるか？ 今ここにそれを具体的に論ずる余裕がないが、例えば曲の内容や詞章に時代の新感覺を盛り込むとか、義太夫、清元、長唄などの節や表現技巧の交流を行つて、日本の声楽、日本の音楽劇、日本の器楽を樹立することが考えられる。また洋楽の表現手段の摂取も大切なことであつて、これを邦楽の純粹性の破壊として反対する人は邦楽発展の歴史と音楽優生学の法則を知らぬ人である。かくて近代的な邦楽と、特に器楽としての邦楽により国際性を持たせることが必要である。

これらの邦楽の若返り法が実行されて初めて邦楽は将来性を持ち得るのであるから、逆にいえば将来の邦楽の姿は右の様なものであるともいえる。

新しい日本の音楽は、洋楽畑の人に委せれば宜いという声も聞

くが実際には彼等が邦楽の技巧と精神を知りつくして邦楽界存在の余地をなからしめるのは何時のことか解らない。どうか芸術政策に当る人は洋楽だけでは満足し切れない人が多数存在しているという現在の事実を忘れないでもらい度い（筆者は東大講師）

博物館行きだ

兼 常 清 佐

|| 1 ||

ニホンの音楽は東洋に残っている多くの原始音楽の中の一つである、コト、三味線くらいなものにはシャンハイでもシンガポールでもどこでも聞かれる、それをヨーロッパの進んだ音楽に比べるのは自動車の側に山かごを並べるようなものである。今時山かごではお話にならない。山かごから何も新しい物は生れて来ない、山かごはそのままの姿で博物館に納めておいて長く歴史研究の種にしなくてはならない。

楽器だけなら博物館に納められるが、音楽にはやる人と聞く人がある、幸に今ニホンには能を見て心を躍らせたり、文楽を見て涙を流したりするような人がまだ生き残っている、この人々の集りがつまり生きた博物館である、歴史や人類学の研究者はこの生きた博物館で研究すればいい。

博物館で決してしてならない事は、もとの形を変えることである。山かご屋が自動車を見てあわてて自動車型の山かごを作つたら、それこそ物笑いの種である。もし山かご屋が新しいことをしたいなら山かごを捨てて自動車屋になつて、そしてそれで自分の持前の腕を

ふるえばいい、その時にこそ本当に新しいニホンの音楽が出来る、我々はそれをこそ望んでいるのである。

|| 2 ||

ニホンの音楽は原始音楽なみの美しさを持つている、小ツツミの音はとても美しいと思う、雅楽の催馬楽や久米歌などにはなかなかいいふしがある、またニホンの民謡のふしも美しい「螢の光」や「庭の千草」には及びもないが私が昔ドイツのいなかで聞いたようなのに比べたら、ニホンの民謡は少しも負けない、ただ私共の心はこのくらいの美しさでは決して満されないだけのことである。

殊にヨシワラの女をほめることがおもな文句になつている音楽や銭と義理とのくだらない心中話の音楽などを我々は今さら聞かなくてもよい。音楽の本身は今の時代の教育や文学や詩の程度のものでなくてはならない。ニホンの音楽は決して我々の音楽であつてはならない。

|| 3 ||

民謡の程度ではニホンは世界なみである。ただそれから上に音の芸術を作ることが出来なかつたのである、それはニホン人が目の人種で耳の人種でなかつたからであらう、たとえばコトの一つ／＼の音は美しいが、音を止める仕掛がないらしい、曲をひけば音がまじり合つてとても聞き苦しい。そのコトの音を止める仕掛一つに三百年の間気がつかかなかつた、その耳で文楽の三味線ひきが一ぱちデーソと引くと、それに深い人情のひびきが聞えるなどと言つてみてもそれはあまりあてにはならない。

ニホンの音楽は今の一番進んだヨーロッパの音楽をもとにして、

それから一足先きに踏み出すことである、それはニホンの乗物は山かごでなく汽車や自動車をもとにして、それから先を工夫することであるのと全く同じである。そしてその大もとなる仕事はまずニホン人全体の耳をよく教育することである。これがニホンの音楽についての私の考えである。(筆者は音楽評論家)

(『大阪毎日新聞』昭和二十五年三月十九日)

本節に不可欠な一資料となった「邦楽科問題年表の巻」を、最後に掲載する。

邦楽科問題年表の巻 (吉川英史編)

東京芸術大学が誕生するのも間近いところまで話は進んで来たが、ここで話を中断して、邦楽科設置運動の経過を主軸とし、その間に発表された芸大邦楽科問題に関する新聞・雑誌類の論説や報道を整理して作った年表(経過の一覧表)を載せることにする。
上段は芸大邦楽科設置運動そのものの、またはそれに関係の深い事項、下段は主として新聞雑誌の報道・論評。

運動関係	その他
●昭和20年秋 宮城道雄・田中耕太郎の会談。東大法学部長兼東京音楽学校校長代理田中耕太郎に陳情 ●23年2月号『音楽芸術』岸辺成雄「国立音楽研究所設立私案——東京音楽学校の大学昇格と邦楽科」 ●3月号『音楽芸術』吉川英士(英	●昭和21年2月号『音楽芸術』東京音楽学校改革論の座談会で、邦楽科廃止論 ●21年3月 小宮豊隆東京音楽学校校長に就任 ●22年秋 小宮校長東京芸術大学の構想をラジオで発表

●史「音楽学校論——大学昇格に関する私見」(邦楽科設置論) ●4月号『新風流』服部栄鏡「日本音楽と学校教育」 ●6月号『能』邦楽家と邦楽学者の座談会「日本音楽と学校教育」 ●6月6日 東京音楽学校邦楽科在校生・卒業生一同の意見書発表(小宮校長の「邦楽研究所案」に反対、学部での教育を要望) ●6月28日 東京音楽学校分教場で「邦楽科設置実行委員会」結成 ●6月29日『読売新聞』「新発足の芸術大学——邦楽科を縮出し——小宮校長と教授・学生団が対立」 ●6月30日 東京音楽学校で、小宮校長と実行委員会の談合の会——平行線で結着せず ●7月3日 邦楽科設置実行委員会「芸術大学邦楽科設置陳情書」を複製・配布 ●7月15日『毎日新聞』柳沢健「邦楽の縮出し」 ●7月X日 東京音楽学校の教室で、邦楽科問題懇談会(小宮校長と邦楽科在校生・卒業生)。司会は吉川英史。本題から離れ、芸談に脱線して物別れ ●7月下旬(?)多摩川の国光園にC・I・Eの家族を招待、邦楽鑑賞の集いをする ●8月3日 田中耕太郎・吉川英史	●23年4月1日 東京音楽学校の教授会で、邦楽科廃止の線に固まる。 ●5月6、7日『時事新報』小宮豊隆「邦楽研究所」(1)(2)(邦楽科に代わる邦楽研究所の構想の概要) ●6月7日 学校当局は文部省に、邦楽科抜きの芸術大学設置要綱を提出 ●6月12日『サン』紙「芸術大学案をめぐる邦楽界の抗議」——研究所では差別待遇だと ●6月25日 NHKラジオ放送「邦楽変遷史」の最終回座談会——「今後の邦楽について」の中で、芸大邦楽科問題に言及——小宮説に反対 ●7月6日 衆議院文教委員会委員長、小宮校長訪問。邦楽科設置勧告 ●7月7日『世界日報』兼常清佐「邦楽科追放 是か非か——邦楽は博物館で保存」 ●7月8日『世界日報』渥美清太郎「邦楽家追放 是か非か——古典に愛情を持って」 ●7月10日『読売ウィークリー』へ古典のピンチ 田辺尚雄「発達途上にあるもの——更に高度の教育を」、兼常清佐「美しさはあるが、明日を創る音楽ではない」 ●8月12日『東京新聞』兼常清佐「日本の原始音楽」(邦楽を原始音楽と
---	--

面談。岡山県金光町の金光教本部の講習会で同席。吉川から邦楽科問題説明、静聴の後積極的発言がないのは、冒頭の田中・宮城会談の時と同様

- 9月号『音楽』宮城衛「邦楽の将来性——殊に争に就いて」

- 10月3日 芸術大学邦楽科設置運動実行委員会の反論「小宮校長の『邦楽の問題』を讀みて」を作製。まず、学内の教官に配布するため

のもので「洋楽の教官の皆様へ」という副題が添えられている。教授会で邦楽科賛否の投票が行われる予定だったので急ぎ配布。小宮校長の『世界』に発表された邦楽論を逐一批判した文で、起草者は吉川英史

- 小宮校長入院手術のため、教授会での邦楽科設置に対する賛否の投票は延期された

- 10月18日 東京音楽学校のお茶の水分教場で、邦楽科設置運動実行委員会を開き、小宮校長の『世界』十月号掲載の論文(邦楽科除外案)に対する反対声明を行う。この件は、翌19日の『朝日新聞』『東京新聞』に報道される。前者の見出しは「邦楽科問題で紛糾——東京芸術大学」、後者の見出しは「邦楽除外に反対大会」

- 18日に議決された声明文を、参議

みる論

- 8月15日『朝日新聞』宮沢俊義「日本文化のゆくえ」(芸大邦楽科問題をコメディイ風のタッチで、諷刺戯風に扱ったもの)

- 8月21日『ニッポン・タイムズ』『ザ・テンペスト・オーバー・ミュージック』(芸大邦楽科問題を社会問題として捕らえ自国の文化軽視に警告)

- 10月号『世界』小宮豊隆「邦楽の問題——衆議院文化委員会の諸君へ」(文教委員会が邦楽を大学に入れたほうがよいという勧告に対する抗議と邦楽排除の理由)(注)

- 10月8(？)日 小宮校長帰宅途中バスから転落、腕の骨折で入院、手術

- 10月9日『世界日報』『雑誌評』の小記事で、『世界』十月号の小宮論文を批評(傾聴すべき意見ではあるが、芸術の根本理念は生活を実現することだ」との断定は独断)

- 10月18日『世界日報』松本太郎「邦楽の問題」

- 10月19日『東京新聞』柳沢健「技能・研究の階程——芸術大学の構想について(上)」

- 10月20日『東京新聞』柳沢健「真の総合研究を——芸術大学の構想について(下)」
- 10月25日『東京音楽学校沿革史』

院の文化委員会、衆議院の文教委員会、文部省に提出して陳情した。この件は「第一新聞」に詳しく報道

- 12月10日 東京音楽学校お茶の水分教場で邦楽科教官の協議会。設置運動は自分たちのための運動でなく、邦楽のためであることを示すため、総辞職を決議

- 12月14日 下条文相の官邸で、邦楽科教官の邦楽実演(邦楽各科)。吉川教官(邦楽科に所属しない)の曲目解説と邦楽科問題の陳情

- 12月15日 右の件につき新聞報道。『毎日新聞』邦楽の是非実演、

- 『東京新聞』『文相官邸での実演』、『国際タイムズ』サロン欄(いづれも多少皮肉調)

刊行(邦楽関係無断削除)

- 11月1日『読売新聞』兼常清佐「音楽芸術に非ず」、堀内敬三「保存研究に価す」

- 11月7日『サンデー毎日』野村光一「芸術大学と邦楽存廃論」
- 11月20日『朝日新聞』邦楽を正科から除く? 東京芸術大学での見出し。この中で、小宮校長が「近く教授の無記名投票で採否を決することになった」と述べる

- 12月11日『毎日新聞』音楽学校の邦楽教授総辞職——宮城道雄氏ら廿五氏

- 12月12日『東京新聞』『文部省は静観』

- 12月12日『朝日新聞』『邦楽教授辞表に妥協案』
- 12月12日 ロスアンゼルス『羅新時論』『大学の課程と邦楽問題』
- 12月23日『東京日日新聞』『文相の不謹慎』

- 24年4月8日、5月11日 文教委員会小宮校長喚問

- 5月27日 小宮校長辞表提出

(実説 芸大邦楽科誕生記¹⁵ 吉川英史)『季刊邦楽』第五十八号 平成元年三月九八〜九九頁

(編者注 正しくは「衆議院文部委員会」である。本書九〇一頁、九一二頁参照)